令和6年度第1回

川口市国民健康保険運営協議会

会議資料

令和6年8月23日 川口市国民健康保険課

国民健康保険法施行令 (抜粋)

(会長)

第5条 協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。

2 会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。

川口市国民健康保険条例施行規則(抜粋)

(会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

議事(1) 令和5年度 川口市国民健康保険事業特別会計決算見込(案)について

	項目	内
1	一般状況	(表-1)国民健康保険の加入状況
		区 分 5年度末 4年度末 増 減 伸率% 構成比%
		国保加入世帯数(世帯) 78,755 81,039 -2,284 -2.82 -
		国保加入被保険者数(人) 112,653 117,837 -5,184 -4.40 -
		国保加入率(世帯数)(%) 25.87 27.05 -1.18
		国保加入率(被保険者)(%) 18.55 19.48 -0.93
		※国保加入世帯数、国保加入被保険者数は、令和6年3月31日の数値
		(表-2) 令和5年度中の被保険者数増減の内訳 単位(人)
		本年度中増 転入 社保離脱 生保廃止 出生 後期離脱 その他 計
		9,346 17,012 262 471 3 1,665 28,759 転出 社保加入 生保開始 死亡 後期加入 その他 計
		本年度中減
2	決算見込 (1)概 要	令和5年度決算見込による形式的収支額は 0円 (表-3) 翌年度繰越財源を差し引いた単年度収支では 0円 (表-4、④) その他一般会計繰入金を引いた実質収支は △1,558,295千円 (表-4、⑥) (表-3)形式的収支 単位:千円 区 分 決 算 額 歳入総額 ① 52,063,842 歳出総額 ② 52,063,842 ① 3 0 ②年度繰越財源③ 0 ① ① ②年度繰越財源③ 0 ②年度繰越財源③ 0 ②年度繰越財源③ 0 ②年度繰越財源③ 0 ②年度機越財源③ 0 ②年度機越財源④ 0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	(2)決算内容	別紙のとおり 歳入(表-5) 歳出(表-6)
3	医療費 (1)医 療 費	(表-7) 医療費の推移 年度 医療費(千円) 対前年比 (%) 対前年比 (%) 元 42,849,372 -0.6 314,191 4.0 2 40,169,521 -6.3 304,423 -3.1 3 42,021,169 4.6 328,956 8.1 4 41,058,841 -2.3 336,366 2.3 5 39,871,258 -2.9 345,840 2.8
	(2)医療費諸率	令和5年度における一人当たりの諸率は、表-9のとおりである。
		(表-8) 区 安療費諸率 被保険者数(年度平均) 115,288 一人当たり医療費(円) 345,840 一人当たり受診件数(件) 9.6 一人当たり受診日数(日) 16.6 ※ 一人当たりの受診件数及び受診日数は、入院、入院外、歯科の合計

	1										
	項目				内		容	ξ			
4	保健事業	(表-9) 人間ドック検診の推移(30歳以上の加入者を対象)									
	(1)人間ドック	(表-9)							4 5 5		5年度
			区分	元年		2年度	3年		4年度	_	5年度
			助成件数(件) 受診率(%)		8,834 8.54	6,469 6.34		7,032 7.11	7,4	95	6,883 7.73
			助成額(千円)	20	0.54	153,462	16	7,815	175,6		161,637
			助成領(1円)	20	9,505	100,402	10	7,010	170,0	01	101,037
	(2)特定健康診査	(表-10) 特定健康診査	で特定	区保健指導	の推移(4	0歳以上	の加力	者を対象)	
	特定保健指導		区	分		2年度	3年		4年度		5年度
			杜宁伊古公木	受診者	f(人)	24,382	26	5,322	25,11	14	18,346
			特定健康診査	受診率	₹(%)	30.9		34.3	34.	.7	26.5
			特定保健指導	終了者	f(人)	762		621	57	79	174
				終了率		27.7		20.1	20.	.3	8.8
			※人数、率は、法	定報告	の数値(名	予和5年度	のみ令利	16年6	月末現在)		
5	国民健康保険税	(表-11									
	(1)調定額及び		区分		3年月		4年度		5年月		伸率%
	収納額		調定額(千円)			26,470		7,039		2,989	-7.24
	(現年課税分)		収納額(千円)	佐子 / 田)		27,182	11,92			9,797	-6.94
			一世帯当たり調定 (年度平均世帯数)			51,337		4,727		9,795	-3.19
			一人当たり調定額			86,076 01,976		3,418 5,738		9,929 3,853	
			(年度平均被保数			27,741		2,066		5,288	-1.78
		(表-12				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		11	0,200		
		(1) 12	区	分 分	= /こり前に	3年	度	4	年度	5	年度
				医療分	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		101,624		9,010,539		8,342,520
			- 四 <i>小城 (イ</i> 田)				982,250		2,943,012		2,738,999
			調定額(千円)	介護分	<u> </u>	(942,596		953,488		891,470
				合 計		13,0	026,470	12	2,907,039	1	1,972,989
				医療分		1	127,741		122,066		115,288
			被保険者数(人)				127,741		122,066		115,288
				介護分			43,107		42,174		40,736
				医療分			71,251		73,817		72,362
			一人当たり	-	一个		23,346		24,110		23,758
			調定額(円)	介護分			21,866		22,608		21,884
				合 計]	101,976		105,738		103,853
		(表-13				I 113 44	, that I	 ⟨₁	, L. 10 mg		単位:千円
			保 現年度分		定額 1,972,989	収納	到 第 99,797	1	欠損額 0.454	木	収 額 863,738
					3,597,859		308,711		9,454 678,477		2,110,671
			税		5,570,848		908,508		687,931		2,974,409
			HI		3,310,010	11,0	,,,,,,,,		001,001		_,0 . 1,100
	(2)収納率	(表-14) 収納率の推移	5							単位:%
	(現年課税分)		区 分	元年	F.度	2年度	3年	度	4年度		5年度
			保 現年度分		88.60	89.55		91.56	92.	41	92.71
			税滞納繰越分		25.65	23.34		23.27	25.	52	22.48
			計		66.49	69.46		73.00	77.	37	76.48
	(a) /H PA 3/	7-1-	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	1					Not a second	,	des a A **
	(3)保険税の	(表-15			左		њ. Г		数は医療分		
	軽減状況		区 分	2	年度	3年		4	年度	5	年度
			対象者数(人)		58,824		58,798		57,044		54,255
			軽減額(千円)		1,243,979	1,2	262,120	-	1,244,389		1,185,877
		‰ 「	当たり」、「一世帯旨	当たり 10	7全類 件	光ケーロ 米ケオ	が単す	ス図け	今和5年	声 亚长	神保险老粉
				コノニソ」り	ノ亚領、什	双、口 奴 包	一弁山り	ろうと	、 つ イロラ牛	汉十岁	7双环陕日 剱、
		世帯数を使用									

表-5 (単位:円)

					(112.11)
款項目	予算現額A	収入済額B	予算額対比 B/A	4年度 決算額	決算額 前年対比
1国民健康保険税	11,649,807,000	11,908,507,533	102.22%	12,883,381,085	△ 7.57%
1 国民健康保険税	11,649,807,000	11,908,507,533	102.22%	12,883,381,085	△ 7.57%
1 国民健康保険税(一般)	11,649,108,000	11,907,900,120	102.22%	12,881,145,895	△ 7.56%
2 国民健康保険税(退職)	699,000	607,413	86.90%	2,235,190	△ 72.82%
2国庫支出金	27,411,000	28,586,000	104.29%	24,667,000	15.89%
1_国庫補助金	27,411,000	28,586,000	104.29%	24,667,000	15.89%
1 災害臨時特例補助金	217,000	394,000	181.57%	243,000	62.14%
2 予防接種効果測定データ 収集等事業補助金	27,194,000	26,197,000	96.33%	24,277,000	7.91%
3 出産育児一時金臨時補助金	0	1,656,000	-	0	皆増
4 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	0	339,000	_	147,000	130.61%
3県支出金	35,076,397,000	34,660,008,515	98.81%	35,537,141,042	$\triangle 2.47\%$
1_県補助金	35,076,397,000	34,660,008,515	98.81%	35,537,141,042	$\triangle 2.47\%$
1 保険給付費等交付金	35,076,397,000	34,660,008,515	98.81%	35,537,141,042	\triangle 2.47%
4繰入金	5,650,078,000	5,103,261,849	90.32%	3,774,548,473	35.20%
1_一般会計繰入金	5,650,078,000	5,103,261,849	90.32%	3,774,548,473	35.20%
1 一般会計繰入金	5,650,078,000	5,103,261,849	90.32%	3,774,548,473	35.20%
5繰越金	1,000	0	0.00%	509,127,507	皆減
1_繰越金	1,000	0	0.00%	509,127,507	皆減
1 繰越金	1,000	0	0.00%	509,127,507	皆減
6諸収入	451,325,000	363,477,845	80.54%	406,717,284	△ 10.63%
1 延滞金・加算金及び過料	360,368,000	272,986,132	75.75%	333,119,683	△ 18.05%
1 延滞金(一般)	359,357,000	272,986,132	75.97%	332,263,866	△ 17.84%
2 延滞金(退職)	1,011,000	0	0.00%	324,177	皆減
3 加算金(一般)	0	0	-	531,640	皆減
2 雑入	90,957,000	90,491,713	99.49%	73,597,601	22.95%
1 第三者納付金(一般)	56,512,000	45,555,893	80.61%	24,076,246	89.22%
2 返納金(一般)	34,096,000	42,400,666	124.36%	47,282,291	-10.32%
3 返納金(退職)	5,000	0	0.00%	4,760	皆減
4 雑入	344,000	2,535,154	736.96%	2,234,304	13.47%
歳入合計	52,855,019,000	52,063,841,742	98.50%	53,135,582,391	△ 2.02%

(単位:円)

					(単位:円)
款項目	予算現額A	支出済額B	予算額対比 B/A	4年度 決算額	決算額 前年対比
1総務費	905,351,000	858,103,052	94.78%	831,752,110	3.17%
1 総務管理費	687,552,000	664,323,234	96.62%	650,346,867	2.15%
1 一般管理費	680,731,000	657,666,061	96.61%	643,580,187	2.19%
2 連合会負担金	6,821,000	6,657,173	97.60%	6,766,680	△ 1.62%
2 徴税費	216,991,000	193,391,673	89.12%	180,987,464	6.85%
1 賦課事務費	76,577,000	67,528,059	88.18%	62,723,349	7.66%
2 収納率向上特別対策費	140,414,000	125,863,614	89.64%	118,264,115	6.43%
3 運営協議会費	808,000	388,145	48.04%	417,779	△ 7.09%
1 運営協議会費	808,000	388,145	48.04%	417,779	△ 7.09%
2保険給付費	34,619,203,000	34,006,902,156	98.23%	34,929,215,267	△ 2.64%
1 療養諸費	29,822,089,000	29,381,004,643	98.52%	30,242,592,183	△ 2.85%
1 療養給付費(一般)	29,308,660,000	28,927,564,991	98.70%	29,749,457,411	△ 2.76%
2 療養給付費(退職)	100,000	0	0.00%	0	-
3 療養費(一般)	436,521,000	383,105,892	87.76%	421,762,979	△ 9.17%
4 療養費(退職)	50,000	0	0.00%	0	-
5 審査支払手数料	76,758,000	70,333,760	91.63%	71,371,793	△ 1.45%
2 高額療養費	4,500,611,000	4,370,843,616	97.12%	4,436,836,670	△ 1.49%
1 高額療養費(一般)	4,493,511,000	4,364,585,910	97.13%	4,430,245,880	△ 1.48%
2 高額療養費(退職)	100,000	0	0.00%	0	-
3 高額介護合算療養費(一般)	6,970,000	6,257,706	89.78%	6,590,790	△ 5.05%
4 高額介護合算療養費(退職)	30,000	0	0.00%	0	_
3 移送費	200,000	0	0.00%	0	-
1 一般被保険者移送費	150,000	0	0.00%	0	-
2 退職被保険者等移送費	50,000	0	0.00%	0	-
4 出産育児諸費	252,103,000	217,712,318	86.36%	201,917,637	7.82%
1 出産育児一時金	252,000,000	217,626,638	86.36%	201,824,607	7.83%
2 支払手数料	103,000	85,680	83.18%	93,030	△ 7.90%
5 葬祭諸費	42,000,000	36,700,000	87.38%	36,800,000	△ 0.27%
1 葬祭費	42,000,000	36,700,000	87.38%	36,800,000	△ 0.27%
6 傷病手当金	2,200,000	641,579	29.16%	11,068,777	△ 94.20%
1 傷病手当金	2,200,000	641,579	29.16%	11,068,777	△ 94.20%
3国民健康保険事業費納付金	16,260,593,000	16,260,591,284	100.00%	16,476,671,844	△ 1.31%
1 医療給付費分	10,595,629,000	10,595,628,479	100.00%	11,002,080,700	△ 3.69%
1 医療給付費分(一般)	10,595,181,000	10,595,180,479	100.00%	11,001,087,700	△ 3.69%
2 医療給付費分(退職)	448,000	448,000	100.00%	993,000	△ 54.88%
2 後期高齢者支援金等分	4,075,463,000	4,075,462,506	100.00%	3,735,406,469	9.10%
1 後期高齢者支援金等分(一般)	4,075,315,000	4,075,314,506	100.00%	3,735,011,469	9.11%
2 後期高齢者支援金等分(退職)	148,000	148,000	100.00%		
3 介護納付金分	1,589,501,000	1,589,500,299	100.00%	1,739,184,675	△ 8.61%
1 介護納付金分	1,589,501,000	1,589,500,299	100.00%	1,739,184,675	△ 8.61%
4共同事業拠出金	5,000	1,248	24.96%		
1 共同事業拠出金	5,000	1,248	24.96%	1,056	18.18%
1 共同事業拠出金	5,000	1,248		-	l
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·		·	

(単位:円)

	款項目	予算現額A	支出済額B	予算額対比 B/A	4年度 決算額	決算額 前年対比
5伊	R健事業費	699,514,000	572,925,423	81.90%	561,450,788	2.04%
	1 保健事業費	229,937,000	180,792,327	78.63%	195,429,806	△ 7.49%
	1 保健衛生普及費	20,958,000	18,717,003	89.31%	19,433,215	△ 3.69%
	2 疾病予防費	208,979,000	162,075,324	77.56%	175,996,591	△ 7.91%
	2 特定健康診査等事業費	469,577,000	392,133,096	83.51%	366,020,982	7.13%
	1 特定健康診査等事業費	469,577,000	392,133,096	83.51%	366,020,982	7.13%
6訃	者支出金	369,352,500	365,318,579	98.91%	336,491,326	8.57%
	1 償還金及び還付加算金	357,602,500	356,568,579	99.71%	306,241,326	16.43%
	1 保険税還付金(一般)	128,920,000	128,548,589	99.71%	98,841,567	30.06%
	2 保険税還付金(退職)	200,000	0	0.00%	98,500	皆減
	3 保険税還付加算金(一般)	1,600,000	1,187,490	74.22%	597,800	98.64%
	4 保険税還付加算金(退職)	50,000	0	0.00%	6,100	皆減
	5 償還金	226,832,500	226,832,500	100.00%	206,697,359	9.74%
	2 繰出金	11,750,000	8,750,000	74.47%	30,250,000	△ 71.07%
	1 直営診療施設勘定繰出金	11,750,000	8,750,000	74.47%	30,250,000	△ 71.07%
7	予備費	1,000,500	0	0.00%	0	
	1_ 予備費	1,000,500	0	0.00%	0	_
	1 予備費	1,000,500	0	0.00%	0	_
	歳出合計	52,855,019,000	52,063,841,742	98.50%	53,135,582,391	-2.02%

川口市国民健康保険条例の一部改正について

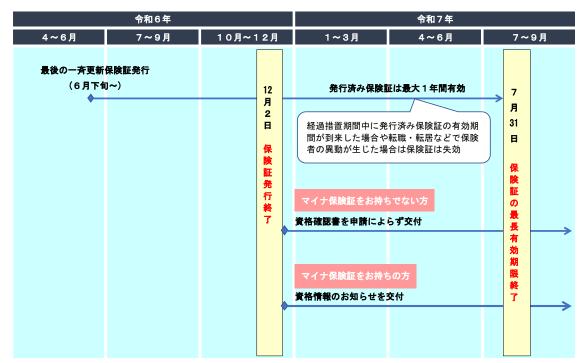
現行の保険証の発行については、令和6年12月2日より終了することに伴い、川口市 国民健康保険条例第13条を改正する。

【改正前】

第13条 世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料に処する。

【改正後】

第13条 世帯主が法第9条第1項若しくは第<u>5</u>項の規定による届出をせず、<u>又は虚偽の届</u>出をした場合においては、その者に対し、100,000円以下の過料に処する。



(参考) マイナ保険証への移行スケジュール

議事(3) 令和5年度 川口市病院事業会計決算見込(案)について

1 患者数

区分	患者数	R5年度	R4年度	R3年度
	7. 12岁中 北米6	人	人	人
医療センター	入院患者数 	142,494	138,248	141,612
	外来患者数	266,819	268,834	274,888
安行診療所	外来患者数	8,556	8,132	8,875

2 収益的収入及び支出(消費税及び地方消費税抜き)

総収入額 A	総支出額 B	差引額 A-B
18,165,465,024 円	19,591,474,866 円	△ 1,426,009,842 円

(1)収 対前年度比 X. R5年度 R4年度 差引額 科 目↓ $A \rightarrow A$ 円 \triangle 3.43 病院事業収益 18,165,465,024 18,810,704,514 \triangle 645,239,490 医業収益 2.12 16,018,044,118 15,685,065,912 332,978,206 入院収益 11,119,807,660 10,895,959,815 223,847,845 2.05 2.75 外来収益 4,015,582,474 3,908,239,325 107,343,149 その他医業収益 348,607,225 366,566,921 $\triangle 17,959,696$ $\triangle 4.90$ 一般会計負担金 534,046,759 514,299,851 19,746,908 3.84 安行診療所医業収益 56,632,061 57,360,803 \triangle 728,742 $\triangle 1.27$ 外来収益 51,666,928 51,831,147 \triangle 164,219 \triangle 0.32 その他医業収益 \triangle 564,523 4,965,133 5,529,656 \triangle 10.21 医業外収益 2,062,182,149 2,997,630,230 \triangle 935,448,081 \triangle 31.21 皆増 受取利息配当金 228 228 長期前受金戻入 776,324,933 722,898,002 53,426,931 7.39 その他医業外収益 128,724,481 15,812,593 14.00 112,911,888 国庫補助金 14,868,000 14,376,000 492,000 3.42 県補助金 △ 81.78 184,170,140 1,011,036,475 \triangle 826,866,335 一般会計負担金 952,094,367 1,005,907,865 \triangle 53,813,498 \triangle 5.35 他会計繰入金 6,000,000 27,500,000 △ 21,500,000 \triangle 78.18 一般会計補助金 103,000,000 △ 103,000,000 皆減 安行診療所医業外収益 25,958,363 31,193,769 \triangle 5,235,406 \triangle 16.78 長期前受金戻入 0.00 161,352 161,352 その他医業外収益 74.65 81,045 46,404 34,641 一般会計負担金 25,706,966 30,946,013 \triangle 5,239,047 \triangle 16.93 県補助金 40,000 △ 31,000 \triangle 77.50 9,000 特別利益 2,648,333 39,453,800 \triangle 36,805,467 \triangle 93.29 過年度損益修正益 38,267,895 \triangle 37,821,863 \triangle 98.83 446,032 その他特別利益 2,202,301 1,185,905 1,016,396 85.71 計 \triangle 645,239,490 18,165,465,024 18,810,704,514 \triangle 3.43

(2) 支 出

(2) 又 山 科 目 ↓ 区 分 →	R5年度	R4年度	差引額	対前年度比
	円	円	円	%
病院事業費用	19,591,474,866	19,113,821,179	477,653,687	2.50
医業費用	18,534,215,876	18,093,810,474	440,405,402	2.43
給与費	9,703,859,193	9,459,403,815	244,455,378	2.58
材料費	4,085,714,167	3,891,187,850	194,526,317	5.00
経費	3,073,112,510	3,115,984,538	△ 42,872,028	△ 1.38
減価償却費	1,610,806,534	1,531,012,905	79,793,629	5.21
資産減耗費	15,985,714	55,305,027	△ 39,319,313	△ 71.10
研究研修費	44,737,758	40,916,339	3,821,419	9.34
安行診療所医業費用	82,485,427	88,419,527	△ 5,934,100	△ 6.71
給与費	43,514,253	45,965,179	△ 2,450,926	△ 5.33
材料費	2,357,886	2,463,864	△ 105,978	△ 4.30
経費	28,212,036	31,555,410	△ 3,343,374	△ 10.60
減価償却費	8,389,065	8,394,230	△ 5,165	$\triangle 0.06$
資産減耗費	11,250	19,794	△ 8,544	△ 43.16
研究研修費	937	21,050	△ 20,113	△ 95.55
医業外費用	934,121,155	926,796,408	7,324,747	0.79
支払利息及び企業債取扱諸費	19,733,439	40,314,966	△ 20,581,527	△ 51.05
駐車場費	23,218,721	20,728,055	2,490,666	12.02
院内保育室費	50,489,135	49,869,069	620,066	1.24
看護師住宅費	13,055,013	15,009,143	△ 1,954,130	△ 13.02
臨床研修事業費	28,946,765	28,149,925	796,840	2.83
長期前払消費税償却	83,029,068	71,700,767	11,328,301	15.80
雑損失	715,649,014	701,024,483	14,624,531	2.09
安行診療所医業外費用	104,997	135,045	△ 30,048	△ 22.25
支払利息及び企業債取扱諸費	104,997	135,045	△ 30,048	△ 22.25
特別損失	40,547,411	4,659,725	35,887,686	770.17
固定資産売却損	565,454	17,476	547,978	3,135.60
過年度損益修正損	38,901,464	3,456,344	35,445,120	1,025.51
その他特別損失	1,080,493	1,185,905	△ 105,412	△ 8.89
計	19,591,474,866	19,113,821,179	477,653,687	2.50

3 資本的収入及び支出(消費税及び地方消費税込み)

総収入額 A	総支出額 B	差引額 A-B
709,365,768 円	1,355,758,203 円	△ 646,392,435 円

(1) 収入

科 目 ↓ 区 分 →	R5年度	R4年度	差引額	対前年度比
	円	円	円	%
資本的収入	709,365,768	1,243,888,196	\triangle 534,522,428	\triangle 42.97
企業債	295,400,000	400,000,000	△ 104,600,000	\triangle 26.15
企業債	295,400,000	400,000,000	△ 104,600,000	△ 26.15
負担金	388,151,908	748,846,271	△ 360,694,363	△ 48.17
一般会計負担金	388,151,908	748,846,271	△ 360,694,363	△ 48.17
固定資産売却代金	390,000	19,800	370,200	1,869.70
固定資産売却代金	390,000	19,800	370,200	1,869.70
他会計繰入金	2,750,000	36,801,600	△ 34,051,600	△ 92.53
他会計繰入金	2,750,000	36,801,600	△ 34,051,600	△ 92.53
県支出金	22,673,860	58,220,525	△ 35,546,665	△ 61.06
県補助金	22,673,860	58,220,525	△ 35,546,665	△ 61.06

(2) 支 出

Ė	科 目 ↓ 区 分 →	R5年度	R4年度	差引額	対前年度比
		円	円	円	%
貨	資本的支出	1,355,758,203	2,168,513,465	△ 812,755,262	△ 37.48
	建設改良費	1,039,407,966	1,625,771,328	△ 586,363,362	△ 36.07
	改修工事費	128,595,500	288,618,000	△ 160,022,500	△ 55.44
	有形固定資産購入費	546,731,706	980,440,490	△ 433,708,784	△ 44.24
	リース資産購入費	364,080,760	356,712,838	7,367,922	2.07
	企業債償還金	316,350,237	542,742,137	△ 226,391,900	△ 41.71
	企業債償還金	316,350,237	542,742,137	△ 226,391,900	△ 41.71

資本的収入額が資本的支出額に不足する額646,392,435円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

報告事項(1)

川口市立医療センター経営改革プラン 2021-2023

の評価結果について

- (1) 川口市立医療センター経営改革プラン 2021-2023 令和5年度評価結果について
 - ア 川口市立医療センター経営改革プラン 2021-2023 の概要 (別紙 1、別紙 2) 本計画は、総務省が公立病院改革の推進に向けて求めている内容を踏まえ、当 センターの基本理念や目指す姿を実現するための取り組みを定めた川口市立医療

センターの基本理念や目指す姿を実現するための取り組みを定めた川口市立医療 センター経営改革プラン 2017-2020 の次期計画として策定したもの。計画期間は 令和3年度から5年度の3年間としている。

イ 重要評価指標の評価結果 (別紙3)

主な重要評価指標の評価結果

			令和 5 4	年度		令和 4	4年度	令和 3	3年度
No.	重要評価指標	計画値	実績値	計画値 対比	達成 状況	計画値	実績値	計画値	実績値
1	ベッド回転率 (人/床/月)	2. 83	3. 17	0.34	0	2. 83	3. 07	2. 90	2. 85
2	入院単価(円)	76, 539	78, 041	1, 502	0	76, 399	78, 813	75, 000	77, 673
4	新入院患者数 (人)	14, 377	13, 403	▲ 974	×	14, 283	12, 695	13, 972	12, 095
5	経常収支	黒字	赤字	未達成	×	黒字	赤字	黒字	黒字
6	DPCⅢ・Ⅲ超 え入院患者割合 (%)	25.0%	25.1%	0.1%	×	25.0%	25. 3%	25.0%	25. 7%
13	手術件数(件)	6, 500	6, 228	▲ 272	×	6, 500	5, 584	6, 500	5, 401
20	医業収益 (百万円)	18, 516	16, 075	▲ 2, 441	×	18, 358	15, 742	18, 049	16, 645
22	紹介率(%)	90.0%	92.5%	2.5%	0	90.0%	90.5%	90.0%	88.1%
34	平均在院日数 (日)	10.8	9.6	▲ 1. 2	0	10. 7	9.9	10.5	10.7
37	外来患者数(人)	269, 617	266, 819	▲ 2, 798	×	269, 712	268, 834	269, 807	274, 888
38	外来単価(円)	17, 080	15, 055	▲ 2, 025	×	17,004	14, 541	16, 945	16, 214

ウ 令和3年度から令和5年度における評価総括

ベッド回転率、平均在院日数は、早期退院促進による入院期間の適正化の取り組みなどにより、着実に改善され計画値を上回ることができた。DPCIII・III超え患者割合も計画値にわずかに届かなかったが、同様に改善されている。入院単価は、令和5年度において減少していたものの、急性期充実体制加算等の施設基準による加算の取得や、新型コロナウイルス感染症に係る特例加算等の影響もあり向上させることができ、計画値を上回ることができた。新入院患者数、手術件数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により病床数が制限されたこと等の影響から減少していたものの、紹介患者の増加や救急患者を多く受け入れたことにより計画値に達しなかったものの増加傾向となっている。

紹介患者を多く受け入れたことにより紹介率は増加しているものの、外来患者数 や外来単価は減少している。

医業収益は、令和5年度は令和4年度を上回っているものの令和3年度及び計画値を超えることができなかった。経常収支は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金の縮小により、令和4年度及び令和5年度は赤字となっている。

(2) 今後の計画について

令和6年度から開始した川口市立医療センター経営強化プラン 2024-2027 の重要評価指標を目標とし、評価結果に掲げた取り組みを実現することで、急性期・高度急性期医療の確実な提供と継続的な健全経営に努めていく。

川口市立医療センター経営改革プラン 2021-2023 【概要】

1. 基本事項(第1章1. 1)

本編 P1・2

当センターの基本理念やめざす姿を実現するための取組を定めた「川口市立医療センター経営改革プラン2017-2020」の次期計画として策定するものです。

期間 令和3年度から令和5年度まで(3年間)

計画の点検・ 評価・公表

位置づけ

毎年度終了時、本計画を点検・評価したうえで、国民健康保険運営協議会、開放 型病床運営協議会で審議するとともに、病院ホームページ等で公表します。

2. 理念、めざす姿、基本戦略(第1章1.2、1.3、1.6) 本編 P3・7

基本理念		市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します。
めざす姿		地域の基幹病院として高度な急性期医療を提供します。
スタッフ 病院		組織マネジメント改革の推進、働きやすい職場の創出により、医療従事者の確保を進めるとともに、タスクシフティングやICT等の活用により、 生 産性向上を実現します。
全体の戦略	機能	自治体病院・地域医療支援病院として、保健行政とも情報共有しながら、 南部区域に不足する機能を充足させることで、 医療機能の更なる高度化 を実現します。
哈	経営	DPC特定病院群としての役割を果たし、適正な診療報酬の確保に努めることで、 継続的な医療提供能力の最大化 を実現します。

3. 普	3. 部門戦略(第2章) 本編 P10~14					
	スタッフ	高度・専門医療に必要な医師を確保し、医師事務作業補助者やコメディカル スタッフへのタスクシフティングを進めます。				
診療部門	機能	・内科系: 外科系専門医との院内連携、チーム医療を推進し、重症患者が受入可能な体制を継続します。 ・ <u>外科系</u> : 高度手術が対応可能な専門スタッフの採用と、内科系専門医との院内連携、チーム医療を推進します。 ・ <u>救急</u> : 外科系ERシステムと、内科系各診療科と総合診療科との連携による救急受入体制の維持・更なる充実を図ります。				
	経営	予定入院患者を確保し、DPC入院期間Ⅲ・Ⅲ起患者の縮減を図ります。				
診_	スタッフ	スタッフの確保・育成を図るとともに、専門スタッフを活用したタスクシフティン グを推進します。				
診療支援部門	機能	専門スタッフ、最新医療機器、チーム活動を活用した役割拡大や効率的な サービス提供、質向上を実現し、新型感染症にも対応します。				
門	経営	DPCベンチマークデータを活かしたコスト適正化、チーム活動や専門委員会を起点に多職種連携を強化することで適正収益を確保します。				
	スタッフ	安全で働き易い職場環境と積極的な採用により「急性期一般入院料1、夜間 看護配置12対1」を常時算定し、チーム活動を推進します。				
看 護 部 門	機能	高度医療提供に必要な専門スタッフの採用を進めるとともに、専門スタッフ 育成の教育環境とチームによる活動の更なる充実を図ります。				
	経営	「急性期一般入院料1、夜間看護配置12対1」の常時算定やチーム医療の充実など、診療報酬改定に対応することで適正収益を確保します。				
	スタッフ	東京近接の立地、公務員希望の堅調さを捉え、医師事務作業補助者を確保 し、受託企業とパートナーシップによる独自能力を強化します。				
事 務 部 門	機能	タスクシフト、高度情報化・ICTを活かし、医師事務作業補助、連携担当、行政職員、受託企業が一体で医療機能の高度化を実現します。				
	経営	一般会計負担金、高額機器費用、各種補助金など行政支援を基に、ICT、 DPCベンチマークを用い、事務の体制を強化します。				

4. 重要評価指標(第1章1. 6、2章、3章)

本編 P7⋅10~22

■病	院全体の戦略に係わる重要評価指標		\leftarrow	計画値		
No	第1章1.6	R1(実績)	R2(計画)	R3	R4	R5
1	ベッド回転率(人/床/月)	2.62	2.88	2.90	2.83	2.83
2	入院単価(円)	65,231	66,168	75,000	76,399	76,539
3	DPC医療機関群	標準病院群	標準病院群	標準病院群	特定病院群	特定病院群
4	新入院患者数(人)	13,530	14,136	13,972	14,283	14,377
5	経常収支	赤字	黒字	黒字	黒字	黒字

■各部門の戦略に係わる重要評価指標(重複する上記重要評価指標を除く)

No		R1(実績)	R2(計画)	R3	R4	R5
ロス	タッフ 第2章2.1.1・2.2.1・2.3.1・2.4.1					
6	DPCⅢ・Ⅲ超え入院患者割合	30.1%	27.6%	25.0%	25.0%	25.09
7	多職種によるチーム活動数	14	14	14	15	15
8	病棟の看護師配置(7対1)	必要数配置	必要数配置	必要数配置	必要数配置	必要数配置
9	病棟の看護師配置(夜間12対1)	2か月配置	5か月配置	6か月配置	10か月配置	常時配置
10	常勤職員数(人)	820	定数確保	定数確保	定数確保	定数確保
11	医師事務作業補助者配置(人)	13	18	20	26	34
□機1	能 第2章2.1.2·2.2.2·2.3.2·2.4.2					
12	紹介患者数(人)	15,184	14,136	16,384	17,584	18,784
13	手術件数(件)	5,688	4,446	6,500	6,500	6,500
14	入院時支援加算算定数(件)	753	840	1,663	1,915	2,267
15	ISO15189の認定	一部認定	一部認定	全分野認定	全分野認定	全分野認定
16	特定看護師数(人)	1	1	3	5	7
□経:	第2章2.1.3・2.2.3・2.3.3・2.4.3					
17	診療支援に係わる出来高収益(百万円)	2,365	2,322	2,426	2,469	2,485
18	急性期一般入院料1算定	常時算定	常時算定	常時算定	常時算定	常時算定
19	看護職員夜間12対1配置加算1算定	2か月算定	5か月算定	6か月算定	10か月算定	常時算定
20	医業収益(百万円)	16,735	17,955	18,049	18,358	18,516

■事業計画に係わる重要評価指標(重複する上記重要評価指標を除く)

No	第3章3.1・3.2・3.3・3.4・3.5・3.6	R1(実績)	R2(計画)	R3	R4	R5
21	川口市医師会等に占める登録医割合	40.1%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
22	紹介率(地域医療支援病院)	78.6%	89.8%	90.0%	90.0%	90.0%
23	逆紹介率(地域医療支援病院)	73.2%	83.9%	84.0%	85.0%	85.0%
24	救急車受入数(件)	7,281	6,285	7,402	7,402	7,402
25	二次救急の応需率	73.5%	69.3%	75.0%	75.0%	75.0%
26	救急搬送患者の入院率	48.4%	50.4%	51.0%	53.0%	53.0%
27	院内トリアージ実施体制	未整備	未整備	計画	整備	整備
28	緩和ケア病棟の設置(床)	計画	準備	18	18	18
29	無菌治療室の増床(床)	1	1	9	9	9

■主要指標(重複する上記重要評価指標を除く)

No	第4章4.2	R1(実績)	R2(計画)	R3	R4	R5
30	入院患者数(人)	171,322	180,166	160,693	167,663	169,173
31	病床利用率(退院含む)	86.8%	91.6%	86.3%	90.1%	90.6%
32	病床利用率(退院除く)	80.2%	84.4%	78.8%	82.4%	82.9%
33	退院患者数(人)	13,538	14,136	13,980	14,291	14,385
34	平均在院日数(日)	11.7	11.7	10.5	10.7	10.8
35	緩和ケア病棟の利用率	_	1	43.6%	75.0%	75.0%
36	緩和ケア病棟の入院単価(円)	-	ı	52,070	52,070	52,070
37	外来患者数(人)	298,415	293,479	269,807	269,712	269,617
38	外来単価(円)	14,914	15,312	16,945	17,004	17,080

5. 事業計画(第3章)

本編 P15~22

項目	3.1 スタッフの確保、活用、タス	スクシフティング				
取組	ロスタッフの確保 ロ各スタッフの専門性発揮に向	可けた連携、タスクシフティング扌	推進			
時期	R3	R4	R5			
収支影響	▲506百万円	▲383百万円	▲326百万円			
項目	3.2 地域連携の推進					
取組	□地域医療機関とのシームレス □患者が円滑に転院、退院、近					
時期	R3	R4	R5			
収支影響	417百万円	508百万円	600百万円			
項目	3.3 救急受入体制の整備					
取組	□24時間安心して受診できる、断らない救急医療体制の構築 □高度、急性期医療を必要とする救急患者の効率的な確保					
時期	R3	R4	R5			
収支影響	320百万円	507百万円	507百万円			
項目	3.4 DPC特定病院群への移行					
取組		ま専門医療の対象となる外科的 可けた連携、タスクシフティングを				
時期	R3	R4	R5			
収支影響	485百万円	653百万円	662百万円			
項目	3.5 先進の高額医療機器の購	入、更新				
取組	□高度専門医療に必要な新規 □既存の医療機器の計画的な					
時期	R3	R4	R5			
収支影響	▲51百万円	▲151百万円	▲251百万円			
項目	3.6 病棟・施設の整備、活用					
取組	□病棟、病室の整備 □PFM(Patient Flow Managem	ent)による入退院調整機能の	強化			
時期 R3 R4			R5			
吋	収支影響 97百万円 316百万円					
	97百万円	316白万円	317百万円			

6. 収支計画(第4章)

本編 P23~25

				計画値 -	\longrightarrow
		R2(予算)	R3	R4	R5
病院	事業収入(百万円)(A)	19,842	19,614	19,911	20,06
医	業収益	17,955	18,049	18,358	18,51
	入院収益	11,921	12,052	12,809	12,94
	外来収益	4,590	4,671	4,685	4,70
	その他医業収益	1,443	1,327	864	86
医		1,887	1,564	1,552	1,55
病院	事業費用(百万円)(B)	19,830	19,602	19,899	20,05
医	業費用	19,215	19,026	19,324	19,48
医	業外費用	615	575	575	57
(A)—	(B)	12	12	12	1

報告事項(1)別紙2

川口市立医療センター経営改革プラン

2021-2023

目次

第	1章	総	論	. 1
l	はじ	めに		. 1
1	1.1	計画	垣概要	. 1
	1.1	1.1	計画の位置づけ	. 1
	1.1	1.2	計画の期間	2
	1.1	1.3	計画策定のプロセス	2
	1.1	1.4	計画の点検・評価・公表	2
1	1.2	基本	に 理念、めざす姿	3
1	1.3	基本	卜方針	3
]	1.4	当ન	センターが基盤とする制度	3
]	1.5	PES	ST 分析	. 4
]	1.6	基本	b	7
1	1.7	SW	OT 分析	8
第	2章	部	門戦略	10
2	2.1	診療	察部門	10
	2.1	1.1	スタッフに関する戦略	10
	2.1	1.2	医療機能に関する戦略	10
	2.1	1.3	病院経営に関する戦略	11
2	2.2	診療	蒙支援部門	11
	2.2	2.1	スタッフに関する戦略	11
	2.2	2.2	医療機能に関する戦略	12
	2.2	2.3	病院経営に関する戦略	12
2	2.3	看護	雙部門	12
	2.3	3.1	スタッフに関する戦略	13
	2.3	3.2	医療機能に関する戦略	13
	2.3	3.3	病院経営に関する戦略	13
2	2.4	事務	务部門	14
	2.4	1.1	スタッフに関する戦略	14
	2.4	1.2	医療機能に関する戦略	14
	2.4	1.3	病院経営に関する戦略	14
			業計画	
3	3.1	スタ	タッフの確保、活用、タスクシフティング	
	3.1	1.1	個別戦略テーマ	15
	3 1	1 2	目休的戦略	15

3.1.3	医業収支への影響(対 R1 年度)	16
3.2 地址	或連携の推進	16
3.2.1	個別戦略テーマ	17
3.2.2	具体的戦略	17
3.2.3	医業収益への影響(対 R1 年度)	18
3.3 救急	急受入体制の整備	18
3.3.1	個別戦略テーマ	18
3.3.2	具体的戦略	19
3.3.3	医業収益への影響(対 R1 年度)	19
3.4 DP	PC 特定病院群への移行	19
3.4.1	個別戦略テーマ	20
3.4.2	具体的戦略	20
3.4.3	医業収益への影響(対 R1 年度)	20
3.5 先達	進の高額医療機器の購入、更新	20
3.5.1	個別戦略テーマ	21
3.5.2	具体的戦略	21
3.5.3	医業費用への影響(対 R1 年度)	21
3.6 病村	東・施設の整備、活用	21
3.6.1	個別戦略テーマ	22
3.6.2	具体的戦略	22
3.6.3	医業収支への影響(対 R1 年度)	22
第4章 収	Z支計画	23
4.1 収支	支前提	23
4.2 主要	要指標	24
4.3 収3	支計画	25
第5章 稻	怪営形態、再編・ネットワーク化に関する計画	26
5.1 経	営形態の見直し	26
5.2 再約	扁・ネットワーク化	26

注:本文中のRは令和のことを指す。(以降、年度表記は同様に記載)

第1章 総論

はじめに

川口市立医療センターは、昭和 22 年の開院以来、地域の基幹病院として地域医療の充足・発展のために職員一丸となって高度な急性期医療を提供してきました。その間、内外の環境の変化に対応し、地域住民の方をはじめ、患者、地域医療機関、行政など、関係者の皆様の声に耳を傾け、医療サービスの拡大と質向上に努めてきました。

一方、近年の環境変化は以前にも増して大きく、変化のスピードも速くなっています。特に、少子高齢化に伴う疾病構造の変化や、国民医療費が増加するなかで持続可能な医療保険制度を運営していくための医療費適正化計画¹の推進、地域における効率的な医療提供体制の構築に向けた地域医療構想²の実現など、その対応次第では今後の地域医療体制に大きく影響を与える課題があるのが現状です。

今回、国の方針や当センターを取り巻く環境の変化に対応し、当センターが今後も地域の 基幹病院としての役割を果たし、地域医療の更なる発展に寄与していくために、「川口市立 医療センター経営改革プラン 2021-2023」を策定しています。

1.1 計画概要

1.1.1 計画の位置づけ

本計画は、埼玉県の「第7次埼玉県地域保健医療計画」、「第5次川口市総合計画」とも整合性を図るとともに、総務省が公立病院改革の推進に向けて求めている内容を踏まえ、当センターの経営改革に向けて必要となる取組を定めた「川口市立医療センター経営改革プラン2017-2020」の次期計画として策定するものです。

	第7次 埼玉県地域保健医療計画(平成30年度~平成35年度)
埼玉県	「医療計画」及び「医療費適正化計画」であるとともに、医療の推進、地域医
	療構想の実現に向けた取組を定めた保健医療に関する総合的な計画です。
	第5次 川口市総合計画(平成28年度~平成37年度)
川口市	多くの人々から選ばれるまちをめざすために、川口市の将来の姿を示し、その
	将来の姿を実現するまちづくりの指針として策定された計画です。
当セン	川口市立医療センター経営改革プラン 2021-2023(令和 3 年度~令和 5 年度)
ター	川口市立医療センターの内外の環境変化に対応し、地域の基幹病院として、高
^	度な急性期医療を提供するために必要な取組をまとめた計画です。

-

¹ 医療費適正化計画とは、国と都道府県が保険者・医療関係者等の協力を得て、住民の健康増進や医療費の適正化を進めるために、国が定めた医療費適正化基本方針に則り、都道府県が定める計画のこと。

² 地域医療構想とは、2025 年に必要となる病床数を 4 つの医療機能ごとに推計した上で、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現する取組みのこと。

1.1.2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度まで(3年間)とします。

1.1.3 計画策定のプロセス

当センターの基本理念、めざす姿の実現に向けて、現状の環境分析(PEST 分析³)を行ったうえで病院全体の基本戦略を策定し、病院全体の戦略を達成するための各部門の部門戦略を策定しています。

また、戦略実現に向けて自院の強み、弱み、機会、脅威を整理(SWOT分析⁴)するとともに、必要となる投資や取組を事業計画としてまとめ、事業計画を反映した収支計画を策定しています。



1.1.4 計画の点検・評価・公表

毎年度終了時、本計画の重要評価指標の進捗状況を当センターの経営会議に報告し、本計画の点検・評価を行います。その際、進捗状況によっては予算措置や人的資源の再配置など必要な対策を講じます。

また、本計画の点検・評価の結果は、川口市国民健康保険運営協議会、開放型病床運営協議会で審議するとともに、病院ホームページを通じて公表します。

³ PEST 分析とは、戦略を策定する際に自院を取り巻くマクロ環境(外部環境)が、将来にどのような影響を与えるか、把握・予測するための分析手法のこと。P=Politics(政治)、E= Economy(経済)、S=Society(社会)、T=Technology(技術)という4つの視点から分析を行うもの。

⁴ SWOT 分析とは、自らの組織の強み(Strength)、弱み(Weakness)、機会(Opportunity)、脅威 (Threat)の4つの視点から、組織の全体的な評価を行う分析手法のこと。強みで機会を活かす、弱みで 機会を逃さない、強みで脅威を機会に変える、弱み・脅威が強みをつぶす事態を避けるという4つの視点 から分析を行い、組織の理想の姿を達成するための戦略や論理(ロジック)を導き出すもの。

1.2 基本理念、めざす姿

当センターは、29 の診療科、539 の病床を有し、救命救急、周産期及び画像診断の各センターを設置し、地域の基幹病院として高度な急性期医療を提供しています。今後も、基本理念である「市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します」のもと、医学、医療技術の進歩、住民の医療ニーズに応え、時代変化に対応して最新の医療を提供します。

基本理念	市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します
めざす姿	地域の基幹病院として高度な急性期医療を提供します

1.3 基本方針

当センターは地域の基幹病院として、医学、医療技術の進歩、住民の医療ニーズに応え、 時代変化に対応して最新の医療を提供できるよう7つの事項の基本方針を定めています。

- (1) 人と人のコミュニケーションを大切にします。
- (2) 地域の医療機関と連携をはかり治療にあたります。
- (3) 周産期・小児・救急医療・がん診療の拠点としての役割を担います。
- (4) 災害拠点病院としての役割を担います。
- (5) 人材の確保と育成に努めます。
- (6) 働きがいのある職場を目指します。
- (7) 健全で自立した病院経営を目指します。

1.4 当センターが基盤とする制度

当センターは、地方自治法に基づき川口市が設置した「公の施設」であるとともに、国民健康保険診療施設(略称:「国保直診」)として国民健康保険法に基づき設置された施設です。

診療機能としては、都道府県が策定する医療計画のなかで、地域における医療連携体制構築を目指す「5 疾病 5 事業⁵」のうち、へき地を除く 5 疾病 4 事業を行い、平成 21 年 4 月からは、看護師 1 名が入院患者 7 名を受け持つ手厚い看護体制による運営を行っています。

診療報酬の算定については、平成21年7月から、急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度に参加したDPC⁶対象病院として、入院患者の病名や治療内容に応じた1日あたり定額報酬算定方式で診療報酬を算定しています。

⁵ 5 疾病 5 事業とは、平成 19 年に施行された改正医療法による医療計画制度のもと、必要な医療機能として定められた 5 つの疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)と、5 つの事業(救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急医療を含む))のこと。

⁶ DPCとは、患者の病名や治療内容に応じて分類される診断群の分類(Diagnosis Procedure Combination)のこと。令和2年4月時点で急性期病院を中心に1,757の医療機関(48万床)がDPC制度に参加したDPC対象病院となっている。(中央社会保険医療協議会総会(第462回)資料)

1.5 PEST 分析

中長期的な視点から、政治・行政的要因 (Politics)、経済的要因 (Economy)、社会的要因 (Society)、技術的要因 (Technology) の 4 つの項目についての現状と今後の動向を調査し、基本戦略の立案に活かしています。

項目		病院の事業活動に影響を与える要因
政治·行政的要因	>	新型コロナウイルス感染症 ⁷ 禍における医療提供体制等の強化、ポ
(Politics)		ストコロナ禍における社会保障体制構築に向けた改革推進
	>	地域医療構想による病床機能分化・連携推進、効率的な医療提供
		体制整備(南部保健医療圏 ⁸ は病床不足見込(図表 1 参照))
	>	令和 3 年度以降の新公立病院改革プラン ⁹ 策定ガイドライン改定
経済的要因	>	医療費の高騰(令和2年8月厚生労働省報道発表によると、令和
(Economy)		1年度概算医療費は過去最高の 43.6 兆円)
	>	診療報酬のマイナス改定(図表2参照)
	>	医療の高度化に伴う医療機器等のコスト増加
社会的要因	>	医師の地域偏在、東京都は将来的には医師過剰地域、埼玉県及び
(Society)		南部保健医療圏は医師不足地域(図表3参照)
	>	医師の長時間労働等の是正に向けた医師の働き方改革推進
	>	急性期治療のための緩和ケア10病棟の必要性高まり(図表4参照)
技術的要因	>	先進医療の提供に必要な医療機器・設備開発
(Technology)	>	Al ¹¹ 、loT ¹² 技術の進歩(遠隔診療、診療時音声情報の Al による文
		章化、AI 問診による外来業務の効率化、AI 技術を応用した血液等
		の超精密検査システムの実用化など)

注:PEST分析とは、戦略を策定する際に自院を取り巻くマクロ環境(外部環境)が、将来にどのような影響を与えるか把握・予測するための分析手法のこと。P=Politics(政治)、E=Economy(経済)、S=Society(社会)、T=Technology(技術)という4つの視点から分析を行う。

⁷ 新型コロナウイルス感染症とは、中国武漢市で発生し世界に広がっている感染症のこと。

⁸ 南部保健医療圏とは、川口市・蕨市・戸田市で構成される二次保健医療圏のこと。南部区域とは、地域 医療構想で設定された構想区域のこと。南部保健医療圏と南部区域の圏域は同様に設定している。

 $^{^9}$ 公立病院改革プランとは、総務省が公立病院に対して、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化の視点から改革を求め、策定を要請する計画のこと。

¹⁰ 緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者及びその家族の生活・人生の質を改善するアプローチのこと。苦しみの予防、緩和のために、痛みその他の身体的問題、心理社会的問題を早期に発見し、的確なアセスメントと治療を行うという方法がとられる。

¹¹ AI とは、artificial intelligence の略。人工知能のこと。

¹² IoT とは、Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

□ 図表 1<機能別の必要病床数と各医療機関の届出状況(南部保健医療圏)>

項目	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中 等	合計
病床機能報告病床数(H30年度(2018年度))(床)	519	2,682	340	832	84	4,457
H30年度(2018年度)実績に当院のR1年度(2019年度) 報告内容、調整会議の協議内容を反映した推計病床(床)…①	313	2,914	568	822		4,617
必要病床数(R7年度(2025年度))(床)…②	609	1,922	1,623	871		5,025
【埼玉県基準】病床数過不足(床)…①-②	▲296	992	▲ 1,055	▲49		▲408
(参考)当院の病床機能報告病床数(床)(H30年度(2019年度))	130	409				539

資料:埼玉県地域医療構想(埼玉県)、2018年病床機能報告より作成

注:Hは平成のこと。(以降、年度表記は同様に記載)

南部保健医療圏では、令和7年度(2025年度)に必要な病床数に対して、高度急性期296 床、回復期1,055 床、慢性期49床の病床が不足する見込みです。

□ 図表 2<診療報酬の改定率推移>

項目	H20年度	H22年度	H24年度	H26年度	H28年度	H30年度	R2年度
診療報酬	0.38%	1.55%	1.38%	0.73%	0.49%	0.55%	0.55%
薬価等	▲ 1.20%	▲ 1.36%	▲ 1.38%	▲0.63%	▲ 1.33%	▲ 1.74%	▲ 1.01%
合計	▲0.82%	0.19%	0.00%	0.10%	▲0.84%	▲1.19%	▲0.46%

病院収益に大きな影響を与える診療報酬は、平成 28 年度 (2016 年度) 以降マイナス改定 が続いています。

□ 図表 3<必要医師数と供給数の推計>

			D10左曲 (2020左曲)						
			R18年度(2036年度)						
	地域		供給	推計	供給推計一必要医師数				
	7世埃	必要医師数	上位	下位	(供給上位)	(供給下位)			
			(定着した場合)	(流出した場合)	過不足	過不足			
埼王	E県(人)	18,140	17,096	13,100	▲ 1,044	▲ 5,040			
	南部	1,739	1,632	1,250	▲107	▲ 489			
	南部以外	16,347	15,464	11,850	▲883	▲ 4,497			
東京	京都(人)	34,870	61,515	48,165	26,645	13,295			
千葉	葉県(人)	16,432	17,068	14,129	636	▲ 2,303			

資料:医療従事者の需給に関する検討会資料(平成31年3月29日)より作成

注:必要医師数は算出方法の関係で合計値が合わない場合がある。

近接する東京都など、地域によっては専攻医13の採用数に上限(シーリング)が設けられ

¹³ 専攻医とは、平成 30 年より開始された新しい専門医制度において、専門医研修プログラムに登録、実践中の医師のこと。従来の「後期研修医」。

ています。一方、埼玉県と南部保健医療圏では、医師が地域に定着した場合(供給上位)でも将来的な医師不足が見込まれるため、専攻医の採用数に上限は設定されていません。

□ 図表 4<がん診療提供体制(埼玉県)>

令和2年10月1日時点

				がん拠	点病院			施詞	殳基 準	届出	犬況
		が都	拠地	拠 地	小	拠が	連が	外	緩	緩	緩
		ん道	点 域	点 域	児	点ん	携ん	来	和	和	和
		診府	病が	病が	が	病ゲ	病ゲ	緩	ケ	ケ	ケ
		療県	院ん	院ん	6	院ノ	院ノ	和	ア	ア	ア
保健		拠	△ 診	診	拠	ム	ム	ケ	診	病	病
医療圏	病院名	点	高療	療	点	医	医	ア	療	棟	棟
匹派国		病	度 連	連	病	療	療	管	加	入	入
		院	型携	携	院			理	算	院	院
								料		料	料
										1	2
南部	川口市立医療センター			•					•	○(準	備中)
	済生会川口総合病院			•					•		
	戸田中央総合病院			•					•	•	
₌₌₌ 独立行政	独立行政法人国立病院機構										
南西部	埼玉病院			•				•	•	•	
東部	春日部市立医療センター			•				•	•		
	獨協医科大学										
	埼玉医療センター)		
さいたま	埼玉県立小児医療センター				•		•		•		
	さいたま赤十字病院			•			•	•	•		
	さいたま市立病院			•				•	•		•
	自治医科大学附属										
	さいたま医療センター								•		
県央	埼玉県立がんセンター	•				•		•	•	•	
川越比企	埼玉医科大学										
ハリルベンしま	総合医療センター										
西部	埼玉医科大学										
	国際医療センター										
北部	深谷赤十字病院			•				•	•	•	

資料:がん診療拠点病院等一覧表(厚生労働省)、施設基準の届出状況(関東信越厚生局)より作成 当センターは地域がん診療連携拠点病院¹⁴に指定されていますが、緩和ケア病棟に関わ る施設基準を届け出ていません。(現在、緩和ケア病棟の設置を準備中)

¹⁴ がん診療連携拠点病院とは、専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものについて、厚生労働大臣が適当と認め、指定した病院のこと。

1.6 基本戦略

当センターの基本理念、めざす姿の実現に向けて、環境分析 (PEST 分析) を行った結果、①スタッフ、②医療機能、③病院経営という3つの視点で今後の戦略を策定しています。 今後、新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化した場合や、社会的情勢に大きな変化があった場合は、基本戦略の見直しを行います。

視点	戦略
① スタッフ	組織マネジメント改革の推進、働きやすい職場の創出により、医療従
	事者の確保を進めるとともに、タスクシフティング ¹⁵ や ICT ¹⁶ 等の活用に
	より、 <u>生産性向上</u> を実現します。
② 医療機能	自治体病院・地域医療支援病院として、保健行政とも情報共有しなが
	ら、南部区域に不足する機能を充足させることで、 医療機能の更なる高
	<u>度化</u> を実現します。
③ 病院経営	DPC 特定病院群 ¹⁷ としての役割を果たし、適正な診療報酬の確保に努
	めることで、 継続的な医療提供能力の最大化 を実現します。

また、基本戦略の効果検証のために、重要評価指標と目標値を設定しています。

新西亚海北梅	参考値	目標値	基本戦略
重要評価指標	(R1 年度)	(R5 年度)	との関連
ベッド回転率18	2.62 人/床/月	2.83 人/床/月	生産性向上
入院単価(円)	65,231 円	76,539 円	医療機能の高度化
DPC 医療機関群	DPC 標準病院群	DPC 特定病院群	医療機能の高度化
		(R4 年度改定時)	
新入院患者数	13,530 人	14,377 人	継続的な医療提供
			能力の最大化
経常収支	赤字	黒字	継続的な医療提供
			能力の最大化

_

¹⁵ タスクシフティングとは、ある業務を他者あるいは他職種に業務そのものを移管・移譲すること。

¹⁶ ICT とは、Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

¹⁷ DPC 特定病院群とは、医療機関の基本的な診療機能によって設定された分類(医療機関群)の一つのこと。現在、DPC 対象病院は「大学病院本院群」、大学病院本院なみの高度な医療を提供している「DPC 特定病院群」、大学病院本院群や DPC 特定病院群以外の「DPC 標準病院群」に分かれている。当センターは、令和 2 年度診療報酬改定において、厚生労働省より「DPC 標準病院群」の指定を受けている。

 $^{^{18}}$ ベッド回転率とは、1 ベッドに 1 か月間平均何名の患者が入院したかを示す指標のこと。

1.7 SWOT 分析

前項の基本戦略実現の視点から、当センターの内部環境 (強み (Strength)、弱み (Weakness))、外部環境(機会(Opportunity)、脅威(Threat))の分析を行い、基本戦略 実現に向けた戦術を導き出します。

747	(0)	
毎み	(Strength)	

- 場環境の充実
- ▶ 東京都に近接する立地
- > 関連大学との伝統的な連携
- ▶ 高度・専門医療ができる環境
- ▶ 高度・専門医療が必要な患者、二次・三 次救急の重症患者の受入が可能なスタ ッフ配置、体制(多くの専門医や専門性 の高いコメディカルスタッフが在籍、 院内スタッフ間の院内連携、外科系 ER システム・総合診療科と内科系診療科 の連携による救急受入、多職種による チーム・委員会活動の推進)
- ▶ 地域医療支援病院としての地域医療機 関と連携、救急隊との強い連携
- ▶ 感染対策やリスク管理の徹底による安 全で働きやすい職場環境
- ▶ 病院独自でのスタッフ採用
- ▶ 一般会計負担金など、行政からの強い バックアップ
- ▶ 診療報酬改定に対応した各種取組推進
- 受託企業との円滑なパートナーシップ
- ▶ 直近3か年の医業収益が増加傾向

弱み (Weakness)

- ▶ 自治体病院としての安定した雇用、職 | ▶ 医師、看護師、コメディカルなどの専門 スタッフの不足、採用の困難さ
 - 市職員の人事交流期間の短さ
 - 医師事務作業補助者の配置不足(臨時 職員採用ができない)
 - ▶ 地域医療機関へ紹介可能な患者の外来 受診、DPCIII・III超え入院患者19の退院 調整の困難さ(効率的なサービスの提 供、更なるサービスの質向上に向けた 各種課題)
 - ▶ 診療密度²⁰が DPC 特定病院群の標準値 に未達
 - ▶ 専門スタッフを育成する教育環境(教 育・研修・育成プログラム)が不十分
 - ▶ 院内トリアージ²¹加算の未算定、看護職 員夜間 12 対 1 配置加算 1 の一部期間 未算定
 - ▶ 医療の高度化に伴う医療に係るコスト 増加(購入・メンテナンス費用、業務負 担など人に係わるコスト)
 - ▶ 医業収益を上回る固定費の増加

注:機会(Opportunity)、脅威(Threat)は、次ページ参照。

¹⁹ DPCⅢ・Ⅲ超え入院患者とは、DPC 入院期間Ⅲの期間と DPC 入院期間Ⅲの期間を超えて入院してい る患者のこと。DPC 制度では、診断群分類ごとに設定された入院期間のうち、全国平均在院日数の入院 期間を DPC 入院期間Ⅱ、それよりも早い入院期間を DPC 入院期間Ⅰ、長い入院期間を DPC 入院期間Ⅲ と呼んでいる。

²⁰ 診療密度とは、1 日あたり包括範囲出来高平均点数(全病院患者構成で補正)のこと。DPC 特定病院 群に入るための実績要件の1つとなっている。

²¹ トリアージとは、緊急度や重症度に応じて適切な処置や搬送を行う治療優先順位を選別すること。

機会 (Opportunity)

- 医療従事者の負担軽減、医師の働き方 改革推進、タスクシフティング推進と 診療報酬による評価
- ▶ 高度・専門的な手術(医療)、チーム医 療、救急受入に対する診療報酬の手厚 い評価
- ▶ チーム医療の推進に伴うコメディカル スタッフの役割拡大
- ▶ 地域医療構想実現に向けた医療機能の 再編・分化・連携推進(地域における効 率的な医療提供体制整備、医療資源を 要する急性期患者の大病院への集約)
- ▶ 専門医のシーリング設定に伴う医師の 雇用情勢の変化(近接する東京都の専 攻医採用数は上限設定あり。埼玉県、南 部保健医療圏は上限設定なし。)
- ▶ 未就業看護師や、職場環境や感染リス クの高まりから離職する優秀な看護 師・コメディカルが在野する可能性
- DPC ベンチマーク²²対象病院の拡大
- ➤ 高度情報化・ICT の進展による情報の I ➤ 限りある負担金、補助金などの財源 電子化による業務効率化、ICT の利活 用に対する診療報酬の新設
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に対する 国・県・市の補助金
- ▶ 公務員への就職希望の堅調さ

脅威 (Threat)

- ▶ 南部保健医療圏の将来的な医師不足
- ▶ 優秀な人材確保のために求められる独 自性、魅力・競争力、看護師など医療従 事者の東京都への流出
- ▶ 公立・公的病院における医療機能再編
- 近隣地域における病院新設、増床計画
- ▶ 入院に繋がらない軽症患者の救急搬送
- ▶ 患者の大病院志向(急性期を脱した患 者の急性期病院の受診)
- ▶ 診療報酬の複雑さ、マイナス改定、DPC 制度の入院包括による利益圧縮
- ▶ タスクシフティングによる看護師・コ メディカルの業務量拡大、求められる 技術レベルの高度化
- ➤ ICT 対応、高額医療機器導入に伴うコ スト増加
- ▶ 感染症対応による公衆衛生領域の医療 機能の負担、コスト増加
- ▶ 競合する病院の DPC 制度への対応能 力向上

注: SWOT 分析とは、自らの組織の強み (Strength)、弱み (Weakness)、機会 (Opportunity)、脅威 (Threat) の 4 つの視点から、組織の全体的な評価を行う分析手法のことです。強みで機会を活かす、弱みで機会を 逃さない、強みで脅威を機会に変える、弱み・脅威が強みをつぶす事態を避けるという 4 つの視点から分 析を行い、組織の理想の姿を達成するための戦略や論理(ロジック)を導き出す。

²² ベンチマークとは、同種の他の対象と同条件で測定値を求め、相対的な比較を行う評価手法のこと。

第2章 部門戦略

病院全体の基本戦略の実現に向けて、各部門においても 3 つの視点で部門戦略を策定しています。なお、SWOT分析で整理した各項目は、本文中に『』で示しています。

2.1 診療部門

診療部門は各診療科の医師で構成され、治療方針の決定と実際の治療を行う部門です。病気・病態が多様化するなか、本部門は医療の更なる高度化を実現するとともに、生産性向上に向けたタスクシフティングを推進することが求められています。本項では診療部門の部門戦略と、重要評価指標の目標値を定めています。

2.1.1 スタッフに関する戦略

『関連大学との伝統的な連携』と『高度・専門医療ができる環境』という魅力を活かし、近接する東京都の『専門医のシーリング設定に伴う医師の雇用情勢の変化』を捉えることで高度・専門医療に必要な医師を確保するとともに、『医師事務作業補助者の配置』や『専門性の高いコメディカルスタッフへのタスクシフティング』を進めることで、生産性向上を実現します。

<重要評価指標、目標値>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
DPCIII・III超え入院患者割合	30.1%	25.0%

2.1.2 医療機能に関する戦略

本項については、医療機能を薬剤投与等の治療を専門的に行う「内科一般」、手術による治療等を専門的に行う「外科一般」の区分に分けて戦略を策定しています。また、救命救急センターに指定されている当センターの特性を考慮し、「内科一般」、「外科一般」とは別に「救急」に関わる戦略も策定しています。

● 内科一般

『医療資源を要する急性期患者の大病院への集約』という政策を捉え、『外科系専門 医・専門スタッフとの院内連携』を活かしたチーム医療を推進し、『重症患者の受入が 可能な』体制を継続することで、医療機能の更なる高度化を実現します。

● 外科一般

『高度・専門的な手術(医療)の手厚い評価』と『職場環境や感染リスクの高まりから離職した優秀な専門スタッフが在野する可能性』を捉え、『高度手術が対応可能な専門スタッフの採用』を図るとともに、『内科系専門医・専門スタッフとの院内連携』を活かしたチーム医療を推進することで、医療機能の更なる高度化を実現します。

● 救急

地域の『二次・三次救急の重症患者の受入が可能な専門性の高いスタッフと設備』、『救急隊との強い連携』を図ることが可能な関係を活かし、地域の入院が必要な救急患者の受け入れを進めるとともに、外科系診療科と ECCM²³による『外科系 ER²⁴システム』と、『総合診療科と内科系診療科の連携による救急受入』体制の維持・更なる充実を図ることで、医療機能の更なる高度化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
紹介患者数	15,184 人	18,784 人
手術件数	5,688 件	6,500 件

2.1.3 病院経営に関する戦略

『地域医療機関と連携』している強みを活かして、早期に専門的治療を可能とする地域連携、医療機能のネットワーク化の充実により、高度医療を必要とする患者の効率的な確保を図るとともに、『DPCⅢ・Ⅲ超え入院患者』の縮減を図ることで、DPC 特定病院群並みの診療報酬を確保し、継続的な医療提供能力の最大化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
DPCIII・III超え入院患者割合	30.1%	25.0%
新入院患者数	13,530 人	14,377 人

2.2 診療支援部門

診療支援部門はリハビリテーション科、臨床栄養科、検査科、臨床工学科、画像診断センター、薬剤部で構成され、それぞれの分野における高い専門性を活かして医師を支援する部門です。医療全体の高度化、医師からのタスクシフティングに対応するために、業務範囲の拡大、質の向上が求められています。本項では診療支援部門の部門戦略と、重要評価指標の目標値を定めています。

2.2.1 スタッフに関する戦略

『優秀なコメディカルスタッフが在野する可能性』を捉え、『安全で働きやすい職場環境作り・多職種によるチーム・委員会活動』を進めることでスタッフの確保・育成を図るとともに、『チーム医療を評価する方向性となっている診療報酬』を捉え、『専門性の高いスタッフ』を活用したタスクシフティングを推進することで、病院全体の生産性向上を実現します。

²³ ECCM とは、Emergency and critical care medicine の略。救命救急センターのこと。

²⁴ ER とは、Emergency Room の略。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
多職種によるチーム数	14 チーム	15 チーム

222 医療機能に関する戦略

『専門性の高いスタッフ』と『最新医療機器』を有し、『多職種によるチーム・委員会活動』が行われている医療提供体制を活用し、求められている『コメディカルスタッフの役割拡大』や『効率的なサービスの提供、質向上』、『新型感染症』に対応していくことで、医療機能の更なる高度化を実現します。

<重要評価指標、目標値>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)	
入院時支援加算算定件数	753 件	2,267 件	
ISO15189 ²⁵ の認定	臨床検査室認定分野	臨床検査室認定分野	
	一部認定	全分野認定	

2.2.3 病院経営に関する戦略

『専門性の高いスタッフ』と『DPC ベンチマークデータ』を活かし、『DPC 制度の入院 包括による利益圧縮』に対応することでコスト適正化を進めるとともに、チーム活動や専門 委員会を起点とする『多職種の連携』を強化し適正収益を確保することで、継続的な医療提 供能力の最大化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)	
診療支援部門に係わる	2,365 百万円	2,485 百万円	
DPC 出来高収益 ²⁶			

2.3 看護部門

看護部門は看護師・看護補助者で構成され、診療の補助業務・患者の観察等を行う部門です。本部門は高度医療の提供に必要となる看護師・看護補助者の適正配置を求められています。本項では看護部門の部門戦略と重要評価指標の目標値を定めています。

²⁵ ISO15189 とは、「品質マネジメントシステムの要求事項」と「臨床検査室が請け負う臨床検査の種類に応じた技術能力に関する要求事項」の 2 つから構成される国際規格のこと。

²⁶ 診療支援部門に係わる出来高収益とは、診療支援部門の活動を評価する指標とするために、一般的な DPC 出来高収益である各種指導料(医学管理等)・リハビリテーション料・1,000 点以上の処置・放射線 治療料・食事料・手術料・麻酔料等から、医師に係わる収益が大部分を占める手術料・麻酔料を除外した 収益のこと。

2.3.1 スタッフに関する戦略

『安全で働きやすい職場環境』を更に充実させ、かつ『東京都に流出しがちな看護師』の 離職者を中心に積極的に採用することで、急性期一般入院料1(7対1)、『看護職員夜間12 対1配置加算1』に必要な看護師を配置するとともに、『多職種によるチーム・委員会活動』 を推進することで、病院全体の生産性向上を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
病棟の看護師配置(7 対 1)	患者数に応じた	患者数に応じた
	必要数配置	必要数配置
病棟の夜間看護師配置(12 対 1)	2か月のみ配置	常時配置
		(緩和病棟を除く)

2.3.2 医療機能に関する戦略

『離職した優秀な看護師が在野する可能性』がある機会を捉え、高度医療提供に必要な専 門スタッフの採用を進めるとともに、『専門スタッフを育成する教育環境』と『多職種によ るチーム・委員会活動を推進』することで、医療機能の更なる高度化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)	
特定看護師数27	1名	7名	

2.3.3 病院経営に関する戦略

『職場リスクの高まりにより離職した優秀な看護師と未就業の看護師』を対象に、『安全 で働きやすい職場環境・多職種によるチーム・委員会活動』を PR した採用活動を進めるこ とで急性期一般入院料 1 (7 対 1) と『看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1』の常時算定を確実 なものにするとともに、『チーム医療』の更なる充実を図るなど、『診療報酬改定に対応した 取組』を推進することで適正収益を確保し、継続的な医療提供能力の最大化を実現します。

参考値(R1 年度)

目標値(R5 年度)

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標

急性期一般入院料1(7対1)算定 常時算定 常時算定 看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1 2か月のみ算定 常時算定 算定 (緩和病棟を除く)

²⁷ 特定看護師とは、厚生労働省が平成 27 年(2015 年)に施行した「特定行為に関わる看護師の研修制 度 | に基づいた研修を修了し、特定行為(診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践 的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる 38 行為) が可 能となった看護師のこと。

2.4 事務部門

事務部門はヒト・モノ・カネ・情報等を統括する部門です。本部門は病院の運営をサポートし、医師からのタスクシフティング推進に向けた医師事務作業補助者の確保など、職員が働きやすい環境の整備が求められています。本項では事務部門の部門戦略と重要評価指標の目標値を定めています。

2.4.1 スタッフに関する戦略

『東京に近接する』立地を活かし、引き続き『公務員への就職希望が堅調』なことを捉え、 『医師事務作業補助者』の正式採用、医療専門学校の卒業生確保を病院独自採用によって進め、『受託企業との円滑なパートナーシップ』による相乗効果で独自能力を強化し、病院全体の生産性向上を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)	
常勤職員数	820人(令和2年3月末)	定数確保	
医師事務作業補助者の配置数	13人 (40対1)	34人 (15対1)	

注:R5年度の医師事務作業補助者の配置数は病床数510床を想定

2.4.2 医療機能に関する戦略

『医療のタスクシフトに対する評価』が厚くなりつつあること、『高度情報化・ICT の進展による情報の電子化による業務効率化』を活かし、医師事務作業補助、連携担当者、行政職員、受託企業が一体となって自治体病院・地域医療支援病院としての医療機能の更なる高度化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
DPC 医療機関群	標準病院群	特定病院群
		(R4 年度改定時)

2.4.3 病院経営に関する戦略

『一般会計負担金』、『高額医療機器設備費用』など充実した行政のバックアップ体制を基盤に、『ICT 対応』、『DPC ベンチマーク分析精度』、『新型コロナウイルス感染症に対する国・県補助金』を用いて、事務部門の体制強化を最大化することで、新型コロナウイルス感染症による収益減、業務負担増を払拭し、継続的な医療提供能力の最大化を実現します。

<重要評価指標、目標值>

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)	
医業収益(百万円/年)	16,735 百万円	18,516 百万円	

第3章 事業計画

病院全体の基本戦略及び部門戦略の実現に向けて本項に記載する各事業を進め、次の重要評価指標に掲げる目標の達成を目指します。

3.1 スタッフの確保、活用、タスクシフティング

医師の働き方改革は医療界の喫緊の課題となっており、全国の医療機関は医療スタッフの確保とともに、医師が医師本来の業務に注力するための環境整備が求められています。本事業はこうした状況を踏まえ、タスクシフティングの推進等を行うことで、基本戦略を実現します。

3.1.1 個別戦略テーマ

・ スタッフの確保、各スタッフの専門性発揮に向けた体制の整備

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
常勤職員数	820人(令和2年3月末)	定数確保
医師事務作業補助者の配置数	13人 (40対1)	34人 (15対1)
ベッド回転率	2.62 人/床/月	2.83 人/床/月
DPCIII・III超え入院患者割合	30.1%	25.0%

注:R5 年度の医師事務作業補助者の配置数は病床数 510 床を想定

3.1.2 具体的戦略

① スタッフの確保

- · 大学医局と連携強化、医師臨床研修マッチング対応等により専門医を確保します。
- ・ 当センターで研修を終了した医師をはじめとする医療スタッフとの継続的な関係 構築、関係強化を図ることで、専門性の高い医療スタッフを確保します。
- ・ 医師の事務業務をタスクシフティングするために医師事務作業補助者を増員し、 医師が専門性を発揮できる環境を整備することで、医師を確保します。
- ・ 医療スタッフが働きやすく、安全で快適な職場環境を整備することで、専門性の高い医療スタッフを確保します。

② 各スタッフの専門性発揮に向けた連携、タスクシフティング推進

- ・ 専門スタッフを育成し、多職種によるチーム・委員会活動を推進することで、スタッフ間の連携強化とタスクシフティングの推進を図ります。(特定看護師、がん専門薬剤師、不整脈治療専門臨床工学技士、体外循環技術認定士、救急救命士などの専門スタッフ育成)
- ・ 医療機器管理を病棟単位から診療科単位へと細分化し、機器管理を強化すること で、各部署スタッフの機器管理に係わる負担を軽減し、専門性の高い医療スタッフ が効果的かつ集中して専門性を発揮できる環境を整備します。

- ・ スタッフ間の連携、タスクシフティングを進めることで入院業務に注力し、病棟・ 病床の有効活用を図ります。
- ・ DPCⅢ・Ⅲ超えの入院患者の退院調整を推進することで、DPCⅢ・Ⅲ超えの入院 患者数、入院患者割合の減少を図ります。

3.1.3 医業収支への影響(対R1年度)

本事業の医業収支への影響は、収益と費用の各項目を差し引いたものです。DPCIII・III 超え入院患者の退院調整により入院患者数は減少しますが、連携推進による紹介入院患者数、救急受入体制整備による救急入院患者数増加など、高度・急性期医療が必要な入院患者数は増加し、入院収益も増加することを見込みます。(救急入院や高度・急性期医療が必要な入院患者数増加に伴う医業収支への影響は、「3.2 地域連携の推進」「3.3 救急受入体制の整備」の収益項目に記載)

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	DPCIII・III超え入院患者の退院調整	百万円	▲ 592	▲ 530	▲ 506
	に伴う入院患者数減少(収益減少)				
	看護職員夜間 12 対 1 配置加算 1	百万円	14	27	34
収益	医師事務作業補助体制加算 2	百万円	23	42	71
益	(15 対 1)				
	ISO15189 の認定による加算	百万円	4	4	4
	チーム活動・各種加算件数増加によ	百万円	61	104	120
	る DPC 出来高点数増加				
■収:	益合計	百万円	▲ 490	▲353	▲277
費	医師事務作業補助者増員	百万円	▲16	▲30	▲ 48
用	(費用増加)				
■費	用合計(費用増加)	百万円	▲ 16	▲30	▲ 48
■4又2	支	百万円	▲ 506	▲383	▲326

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3.2 地域連携の推進

高度医療や専門医療の機能を持った病院は、自らの施設の実情や地域の医療受給状況に 応じた切れ目のない(シームレス)医療機能の分担と専門化を進め、患者の容態が危機状態(急性期)から脱した後の連携を深めることで、その医療機関が有する機能を有効活用 することが求められています。本事業はこうした状況を踏まえ、地域医療機関との連携推 進等を行うことで、基本戦略を実現します。

3.2.1 個別戦略テーマ

・ 早期に専門的治療を可能とする地域の医療機能ネットワークの整備・充実

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
川口市医師会等会員全体に占める 40.1%		60.0%
登録医割合		
紹介率(地域医療支援病院)	78.6%	90.0%
逆紹介率 (地域医療支援病院)	73.2%	85.0%

3.2.2 具体的戦略

- ① 地域医療機関とのシームレスな連携推進
 - ・ 高度・専門医療を必要とする紹介患者を増やすために、当センターの診療機能・役割を PR するとともに、地域医療機関とのネットワーク強化に係わる取組を継続することで、地域連携を推進します。(地域医療機関の訪問・情報共有、救急紹介ホットライン²⁸充実、医療機関や介護施設向けの研修会開催、地域連携懇話会開催など)
 - ・ 川口市医師会等会員に対して、当センターの登録医となるよう働きかけを行うことで、各種情報の共有と病診連携の推進を図ります。
 - ・ 行政等(埼玉県、川口市、川口市医師会、川口市保健所、川口市消防局)と連携し、 医療機能のネットワーク化に係る対象疾患を拡大することで、早期の専門的治療 を提供します。(例:埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワーク²⁹、川口市 CCU ネット ワーク³⁰)
 - ・ CT・MRI・RI等の共同利用を推進し、医療機器の有効活用と円滑な紹介・逆紹介 を実現します。
- ② 患者が円滑に転院、退院、逆紹介ができる運用整備
 - ・ 紹介元医療機関への情報共有を徹底し、地域医療機関に紹介可能な患者の逆紹介 を推進します。また、回復期機能病床を有する医療機関を中心に、入院患者の転院 調整を強化することで、逆紹介を推進します。

²⁸ 救急紹介ホットラインとは、登録医及び地域の診療所・病院等の医師・歯科医師が、当センターへの 救急受診が必要と判断した患者を迅速に受け入れるために、地域の医療機関からの緊急受診依頼用に開設 された専用の電話回線のこと。

²⁹ 埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワークとは、消防法第 35 条の 5 第 2 項第 6 号に基づき、消防機関が急性期脳梗塞治療の適応があると観察した傷病者を迅速・円滑に受け入れるための医療機関と消防機関が連携する仕組み及び急性期脳梗塞治療が可能な医療機関相互の連携を強化する仕組みのこと。

³⁰ 川口市 CCU ネットワークとは、急性心筋梗塞を中心とする急性心血管疾患に対し、迅速な救急搬送と専門施設への患者収容を目的に、川口市に組織された機構のこと。

・ 川口市や福祉事務所の福祉事務担当者及び高齢者福祉担当者との連携を強化する ことで、患者の退院調整を円滑に進めます。

3.2.3 医業収益への影響(対R1年度)

本事業の医業収益への影響は、収益の各項目を合計したものです。比較的軽症の再診患者を中心に逆紹介を推進する一方で、高度・専門医療を必要とする紹介患者数の増加を見込みます。

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	逆紹介に伴う外来患者数減少	百万円	▲ 45	▲46	▲ 46
	(収益減少)				
収益	紹介件数増加に伴う外来患者数増	百万円	18	37	55
益	加・外来単価増加				
	紹介入院患者数増加	百万円	398	471	543
	逆紹介に伴う診療情報提供料	百万円	45	46	48
■以	益合計	百万円	417	508	600

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3.3 救急受入体制の整備

当センターは救命救急センターとして、緊急性が高く他院で対応できない重症患者を 24 時間安定的に受け入れ、治療する役割を求められています。本事業はこうした状況を踏まえ、地域で求められている役割を果たすために、断らない救急医療体制の構築、高度・急性期医療を必要とする救急患者の効率的な確保等を行うことで、基本戦略を実現します。

3.3.1 個別戦略テーマ

- ・ 外科系 ER システムと、内科系各診療科と総合診療科との連携による救急受入体制の 維持、更なる整備・充実
- ・ 高度な急性期医療を必要とする患者の効率的な確保

重要評価指標参考値(R1 年度)目標値(R5 年度)救急車受入数7,281 件7,402 件二次救急³¹の応需率73.5%75.0%救急搬送患者の入院率48.4%53.0%院内トリアージ実施体制未整備整備(R4 年度)

31 二次救急とは、入院や手術が必要な救急患者のこと。これに対して、1次救急は入院の必要がない帰宅可能な救急患者、三次救急は二次救急では対応できない重度の外傷や重篤疾患を有する救急患者のことを指す。

3.3.2 具体的戦略

- ① 24 時間安心して受診できる、断らない救急医療体制の構築
 - ・ 入院が必要な救急患者を効率的に受け入れるために、救急隊や他の医療機関との 連携を推進し、二次救急の応需率をアップします。
 - ・ 救急医療に関わる職種を対象にした各種講習会の開催により救急医療の専門知識 を向上するとともに、スタッフ間の連携を強化し、救急車対応の質向上を図ります。
- ② 高度・急性期医療を必要とする救急患者の効率的な確保
 - ・ 救急隊と定期的な情報交換を行い、救急搬送に係わる課題と対応を協議すること で、入院が必要な患者に対して、早期に必要な医療が提供できる体制を整備します。
 - ・ トリアージナースを育成し、トリアージ実施体制を整備することで、高度医療を必要とする患者を効率的に確保します。

3.3.3 医業収益への影響(対R1年度)

本事業の医業収益への影響は、収益の各項目を合計したものです。高度・急性期医療を必要とする救急患者の効率的な確保に係る各種取組の推進による新入院患者数の増加、外来患者数の減少等を見込みます。

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	救急搬送患者の入院率アップに伴	百万円	306	473	473
	う新入院患者数増加				
収益	救急医療管理加算	百万円	16	25	25
益	院内トリアージ実施料	百万円	0	13	13
	救急搬送患者の入院率アップに伴	百万円	▲ 2	▲ 5	▲ 5
	う外来患者数減少(収益減少)				
■収	益合計	百万円	320	507	507

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3.4 DPC 特定病院群への移行

当センターは南部区域の基幹病院として、大学病院本院なみの高度な医療を提供することで、地域医療支援病院や地域がん診療拠点病院としての役割を果たすことが求められています。本事業ではこうした状況を踏まえ、高度専門医療の対象となる内科・外科的治療の提供、これに適応できる専門スタッフの確保・育成、医師の役割を最大限発揮することを目的としたタスクシフティングの推進を行うことで、大学病院本院なみの高度な医療を提供し、基本戦略を実現します。(DPC の説明は 3 ページの脚注 6、DPC 特定病院群の説明は7ページの脚注 17 に記載)

3.4.1 個別戦略テーマ

- ・ 高度手術が対応可能な専門スタッフの確保・育成
- ・ 診療科・診療支援部門間の連携強化、入院・病棟業務に注力する運用整備

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
手術件数	5,688 件	6,500 件
DPCIII・III超え入院患者割合	30.1%	25.0%

3.4.2 具体的戦略

- ① 手術室スタッフの確保・育成
 - ・ 常勤麻酔科医の確保・増員を検討します。
 - ・ 高度手術に対応可能な看護師、臨床工学技士を育成します。
- ② 手術症例の確保・拡大、高度専門医療の対象となる外科的治療の提供
 - 手術が必要な患者を待たせることなく手術ができる環境・体制を整備します。
 - · 手術室稼働データを確認の上、定期的に手術枠の見直しを行います。
 - ・腹腔鏡、胸腔鏡手術などの低侵襲治療を充実させます。
- ③ 各スタッフの専門性発揮に向けた連携、タスクシフティング推進
 - ・ スタッフ間の連携強化とタスクシフティングを推進します。
 - ・ 入院業務に注力していくことで、病棟・病床の有効活用を図ります。(内科系診療 科、外科系診療科)

3.4.3 医業収益への影響(対R1年度)

本事業の医業収益への影響は、収益の各項目を合計したものです。手術症例の確保・拡大、 高度専門医療の対象となる外科的治療の提供により、入院収益が増加することを見込みま す。

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
収益	手術件数・手術料増加	百万円	485	534	542
	DPC 特定病院群への移行に伴う	百万円	0	119	120
	DPC 係数アップ				
■収	益合計	百万円	485	653	662

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3.5 先進の高額医療機器の購入、更新

医療の高度化に伴い、高度専門医療の継続的な提供を図るための高額医療機器の更新及 び導入が必要不可欠となっています。本事業ではこうした状況を踏まえ、高度専門医療に必 要な新規医療機器の導入検討、既存の医療機器の計画的な更新を行うことで、基本戦略を実 現します。

3.5.1 個別戦略テーマ

・ 南部区域の基幹病院として、ハード面の充実による高度・専門医療の提供

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
紹介患者数	15,184 人	18,784 人
手術件数	5,688 件	6,500 件

3.5.2 具体的戦略

- ① 高度専門医療に必要な新規の医療機器の導入検討
 - 地域の医療需要、供給体制を踏まえた計画的な医療機器の購入・整備を行います。
- ② 既存の医療機器の計画的な更新
 - ・ 更新時期を迎える医療機器については、診療への影響を最小限に抑え、計画的に円 滑な更新を行います。(放射線治療システムなど)

3.5.3 医業費用への影響(対R1年度)

本事業の医業費用への影響は、以下の費用項目のとおりです。高額医療機器の導入・更新に伴い、減価償却費は増加しますが、紹介患者数が増加し、手術料も増加することを見込みます。(紹介患者数の増加、手術料の増加に伴う医業収支への影響は、「3.2 地域連携の推進」「3.4DPC 特定病院群への移行」の収益項目に記載)

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
費用	減価償却費	百万円	▲ 51	▲ 151	▲251
用用	(費用増加)				
■費	用合計(費用増加)	百万円	▲ 51	▲ 151	▲251

3.6 病棟・施設の整備、活用

29 の診療科を有する当センターは、様々な病態の患者の治療に適した病棟・病室、これに伴う施設の快適性を整えることが求められています。また、重症患者の常時受入を可能とするためにも、入退院調整を適時マネジメントすることも必要です。特に、地域がん診療拠点病院である当センターは、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療・複数科相互診療支援など、がんにおける集中的治療を行うための環境整備が求められています。本事業ではこうした状況を踏まえ、病棟・施設の整備、活用を推進することで、基本戦略を実現します。

3.6.1 個別戦略テーマ

- 南部区域に不足する医療機能の充実(緩和ケア病棟、無菌治療室)
- 病棟、施設の有効活用

重要評価指標	参考値(R1 年度)	目標値(R5 年度)
緩和ケア病棟の設置	計画	18 床(R3 年度)
無菌治療室の増床	1床	9 床(R3 年度)
ベッド回転率	2.62 人/床/月	2.83 人/床/月

3.6.2 具体的戦略

① 病棟、病室の整備

- ・ 地域がん診療拠点病院として、より専門的ながん医療を提供するために、終末期病 棟(ホスピス病棟)とは異なる急性期治療のための緩和ケア病棟を開設します。
- ・ 無菌治療室を増床し、抗がん剤や造血幹細胞移植を受けた患者の環境感染経路リスクの低減を図ります。
- · 新たな感染症対応、院内感染防止に向けた対策に係る施設整備を実施します。

② PFM³²による入退院調整機能の強化

・ 入退院支援・病床管理の管理統括者及び退院調整専任看護師を配置することにより、入退院調整の強化、病床有効活用を図ります。

3.6.3 医業収支への影響(対R1年度)

本事業の医業収支への影響は、収益と支出の各項目を差し引いたものです。令和元年度に計画した緩和ケア病棟・無菌治療室の整備、並びに入退院調整機能の強化に伴う入院時支援加算の算定件数増加による入院収益の増加を見込みます。

	項目	単位	R3 年度	R4 年度	R5 年度
u T	緩和ケア病棟の入院収益増加	百万円	149	257	257
収益	無菌治療室管理加算	百万円	58	58	59
	入院時支援加算	百万円	0	1	1
■収2	益合計	百万円	207	316	317
費用	緩和ケア病棟の整備 (費用増加)	百万円	▲ 110	0	0
■費	用合計(費用増加)	百万円	▲ 110	0	0
■収:	 支	百万円	97	316	317

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

³² PFM とは、Patient Flow Management の略。入院前に患者の基本情報を集めることで退院への問題解 決に向けて早期に着手し、病床の管理を合理的に行うことが可能となる入退院管理システムのこと。

第4章 収支計画

4.1 収支前提

収支計画の前提となる収益及び費用の項目を次のとおりに設定し、目標値を次ページ以降に定めます。

現画	降に止めまり			* + 17
### (新型コロナウイルス感染症患者の影響がある 「DPC 対象外収益」は R1 年度実績を引用) + 当該年度事業計画の単価増減要素考慮 外来収益				<u> </u>
単価 > R2 年 7 月実績 (新型コロナウイルス感染症患者の影響がある 「DPC 対象外収益」は R1 年度実績を引用) + 当該年度事業 計画の単価増減要素考慮 外来収益 患者数 > R1 年度実績 + 当該年度の事業計画の患者数増減要素考慮 単価 その他収益 > R2 年 7 月実績 + 当該年度事業計画の単価増減要素考慮 その他収益 > R3 年度は R3 年度予算額	│ 入院収益 │ 患者数			R1 年度実績(新型コロナウイルス感染症の影響がない年度実
「DPC 対象外収益」は R1 年度実績を引用)+当該年度事業計画の単価増減要素考慮 外来収益				績)+当該年度事業計画の患者数増減要素考慮
外来収益 患者数 > R1 年度実績+当該年度の事業計画の患者数増減要素考慮 単価 > R2 年 7 月実績+当該年度事業計画の単価増減要素考慮 その他収益 > R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額 給与費 > R3 年度は R3 年度予算額+毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額)+事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 > R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 > R3 年度は R3 年予算額		単価	>	R2 年 7 月実績(新型コロナウイルス感染症患者の影響がある
外来収益 患者数 > R1 年度実績+当該年度の事業計画の患者数増減要素考慮 単価 > R2 年 7 月実績+当該年度事業計画の単価増減要素考慮 その他収益 > R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額+毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額)+事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 > R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 > R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額				「DPC 対象外収益」は R1 年度実績を引用)+当該年度事業
単価 R2年7月実績+当該年度事業計画の単価増減要素考慮 その他収益 R3年度はR3年度予算額 ト格・5年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額と同額 給与費 R4・5年度はR3年度予算額+毎年104百万円(R1年度-R2年度給与改定・昇給額・手当増加額)+事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 R3年度対入院・外来収益材料費比率 経費 R3年度はR3年予算額 ト格・5年度はR3年度予算額-緩和ケア修繕費110百万円を除く 減価償却費 R3年度はR3年度予算額 トR3年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額 その他費用 R3年度はR3年度予算額 ア4・5年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額 R3年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額 ア3年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額 ア3年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額 ア3年度はR3年度予算額 R4・5年度はR3年度予算額				計画の単価増減要素考慮
その他収益 > R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5年度は R3 年度予算額と同額 給与費 > R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5年度は R3 年度予算額 + 毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額) + 事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 > R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 > R3 年度は R3 年予算額 > R4・5年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く 減価償却費 > R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加 その他費用 > R3 年度は R3 年度予算額と同額 医業外収益 > R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 > R3 年度は R3 年度予算額 > R3 年度は R3 年度予算額	外来収益	患者数	>	R1 年度実績+当該年度の事業計画の患者数増減要素考慮
※ R4・5 年度は R3 年度予算額と同額 総与費 ※ R3 年度は R3 年度予算額 ※ R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額) + 事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 ※ R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 ※ R3 年度は R3 年予算額 ※ R4・5 年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く 減価償却費 ※ R3 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加 その他費用 ※ R3 年度は R3 年度予算額 と同額 医業外収益 ※ R3 年度は R3 年度予算額	単価		>	R2 年 7 月実績 + 当該年度事業計画の単価増減要素考慮
 給与費 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額) + 事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 P R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 P R3 年度は R3 年予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く 減価償却費 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額 	その他収益		>	R3 年度は R3 年度予算額
ト R4・5 年度は R3 年度予算額+毎年 104 百万円 (R1 年度 - R2 年度給与改定・昇給額・手当増加額) + 事業計画の給与費増減要素考慮 材料費 ト R3 年度対入院・外来収益 材料費比率 経費 ト R3 年度は R3 年予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く 減価償却費 ト R3 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加 その他費用 ト R3 年度は R3 年度予算額 + R4・5 年度は R3 年度予算額 + R4・5 年度は R3 年度予算額 + R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外収益 ト R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度を予算額 + R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 ト R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度を予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度は R3 年度予算額 + R3 年度とは R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度とは R3 年度予算額 + R3 年度とは R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度予算額 + R3 年度とは R3 年度予算額 + R3 年度と R3			>	R4・5 年度は R3 年度予算額と同額
年度給与改定・昇給額・手当増加額)+事業計画の給与費増減 要素考慮 材料費	給与費		>	R3 年度は R3 年度予算額
大料費R3 年度対入院・外来収益 材料費比率経費R3 年度は R3 年予算額 			>	R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 104 百万円(R1 年度 – R2
材料費> R3 年度対入院・外来収益 材料費比率経費> R3 年度は R3 年予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く減価償却費> R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加その他費用> R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は R3 年度予算額と同額医業外収益> R3 年度は R3 年度予算額 > R4・5 年度は H30 年度実績と同額医業外費用> R3 年度は R3 年度予算額下3 年度は R3 年度予算額下3 年度は R3 年度予算額				年度給与改定・昇給額・手当増加額)+事業計画の給与費増減
経費ト R3 年度は R3 年予算額ト R4・5 年度は R3 年度予算額 - 緩和ケア修繕費 110 百万円を除く減価償却費ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加その他費用ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額医業外収益ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額医業外費用ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額				要素考慮
ト R4・5 年度は R3 年度予算額 – 緩和ケア修繕費 110 百万円を 除く 減価償却費 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加 その他費用 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R3 年度は R3 年度予算額	材料費		>	R3 年度対入院・外来収益 材料費比率
除く 減価償却費 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額+毎年 100 百万円増加 その他費用 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は R3 年度予算額と同額 医業外収益 P R3 年度は R3 年度予算額 P R4・5 年度は H30 年度実績と同額 E 案外費用 P R3 年度は R3 年度予算額 	経費		>	R3 年度は R3 年予算額
減価償却費R3 年度は R3 年度予算額ト R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加その他費用ト R3 年度は R3 年度予算額ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額医業外収益ト R3 年度は R3 年度予算額ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額医業外費用ト R3 年度は R3 年度予算額			>	R4・5 年度は R3 年度予算額-緩和ケア修繕費 110 百万円を
ト R4・5 年度は R3 年度予算額 + 毎年 100 百万円増加 その他費用 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額 医業外収益 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 ト R3 年度は R3 年度予算額				除く
その他費用ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額医業外収益ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額医業外費用ト R3 年度は R3 年度予算額	減価償却費		>	R3 年度は R3 年度予算額
ト R4・5 年度は R3 年度予算額と同額 医業外収益 ト R3 年度は R3 年度予算額 ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 ト R3 年度は R3 年度予算額			>	R4・5 年度は R3 年度予算額+毎年 100 百万円増加
医業外収益R3 年度は R3 年度予算額R4・5 年度は H30 年度実績と同額医業外費用R3 年度は R3 年度予算額	その他費用]	>	R3 年度は R3 年度予算額
ト R4・5 年度は H30 年度実績と同額 医業外費用 ト R3 年度は R3 年度予算額			>	R4・5 年度は R3 年度予算額と同額
医業外費用	医業外収益		>	R3 年度は R3 年度予算額
			>	R4・5 年度は H30 年度実績と同額
▶ R4・5 年度は R3 年度予算額と同額	医業外費用		>	R3 年度は R3 年度予算額
			>	R4・5 年度は R3 年度予算額と同額

4.2 主要指標

本計画の指標設定の前提となる病床数及び診療日数を次のとおりに設定します。

		<	計画値	→
	R2年度(予算)	R3年度	R4年度	R5年度
病床数(床)	539	510	510	510
診療日数(日)	365	365	365	366

□ 図表 5<主要指標>

			計画値	
	R2年度(予算)	R3年度	R4年度	R5年度
入院患者数(人)	180,166	160,693	167,663	169,173
入院単価(円)	66,168	75,000	76,399	76,539
病床利用率(退院含む)	91.6%	86.3%	90.1%	90.6%
病床利用率(退院除く)	84.4%	78.8%	82.4%	82.9%
退院患者数(人)	14,136	13,980	14,291	14,385
平均在院日数(日)	11.7	10.5	10.7	10.8
ベッド回転率(人/床/月)	2.59	2.90	2.83	2.83
緩和ケア病棟の利用率	_	43.6%	75.0%	75.0%
緩和ケア病棟の入院単価(円)	_	52,070	52,070	52,070
外来患者数(人)	293,479	269,807	269,712	269,617
外来単価(円)	15,312	16,945	17,004	17,080

4.3 収支計画

重要評価指標の達成に向けた各財務指標は次のとおりになります。

□ 図表 6<収支計画>

			<	計画値	
		R2年度(予算)	R3年度	R4年度	R5年度
病院	完事業収入(百万円)(A)	19,842	19,614	19,911	20,068
	医業収益	17,955	18,049	18,358	18,516
	入院収益	11,921	12,052	12,809	12,948
	外来収益	4,590	4,671	4,685	4,704
	その他医業収益	1,443	1,327	864	864
	医業外収益	1,887	1,564	1,552	1,552
病院	完事業費用(百万円)(B)	19,830	19,602	19,899	20,056
	医業費用	19,215	19,026	19,324	19,481
	医業外費用	615	575	575	575
(A)	—(B)	12	12	12	12

注:四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

第5章 経営形態、再編・ネットワーク化に関する計画

5.1 経営形態の見直し

当センターは、引き続き、地方公営企業法全部適用による経営を行います。

5.2 再編・ネットワーク化

本計画期間中に施設の新設・建替え等は計画せず、直近3か年の病床利用率も80%前後で推移していることから、計画時点において、病院の再編・ネットワーク化の必要性は不要と判断しています。

発行 川口市立医療センター

令和3年(2021年)4月発行

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿180

代表 TEL.048 (287) 2525 FAX.048 (280) 1566

https://kawaguchi-mmc.org/

川口市立医療センター経営改革プラン2021-2023 令和5年度評価結果

■病院全体の戦略に係る重要評価指標

No.	評価指標					5年度	4年度		3年度	
		計画値	実績値	対比	達成状況	評価(分析・今後の取り組み)	計画値	実績値	計画値	実績値
第1	章1.6 ベッド回転率 (人/床/月)	2.83	3.17	0.34	0	○分析 ・クリニカルパスの活用促進や、早期退院促進の取り組み等による平均在院日数短縮が影響し、計画値を達成した。 ○今後の取り組み ・クリニカルパスの適用率をあげ、効率的なベッドコントロールを実施する。 ・救急紹介ホットライン患者の受け入れや地域医療機関との連携強化を図り、紹介患者数を増やすとともに、逆紹介患者数も増やす。	2.83	3.07	2.90	2.85
2	入院単価(円)	76,539	78,041	1,502	0	○分析 ・新型コロナウイルス感染症患者の対応による特例加算及び特定入院料算定の減額が影響し、令和4年度より下がったものの、早期退院促進の取り組みや急性期充実体制加算の取得等により計画値達成を維持した。 ○今後の取り組み・早期退院促進により入院期間の適正化を図る。・救急紹介ホットライン患者の受け入れ率向上や地域医療機関との連携強化を進めることで、専門的な治療や検査が必要な重症度が高く診療単価の高い患者の受け入れを増やす。	76,399	78,813	75,000	77,673
3	DPC医療機関群 ※医療機関の基本的な診療機能によって設定された分類のこと。 ①大学病院本院群、 ②特定病院群があり、計画値学病院群があ院群は大高度な医療機関。 でいる医療機関。	特定病院群	標準病院群	未達成	×	〇分析 ・令和6年4月の判定(判定期間:令和4年10月から令和5年9月まで)では特定病院群の基準を満たすことができず、特定病院群への移行は達成できなかった。次回の判定は令和8年4月(判定期間:令和6年10月から令和7年9月)。 ・新入院患者数、手術件数が増加したものの、診療密度をあげるうえで必要な、高度な医療技術の提供が必要な患者の増加には至らず、手術の難しさを数値化した外保連手術指数等が伸びなかった。 〇今後の取り組み・救急紹介ホットライン患者の受け入れや地域医療機関との連携強化を図り、重症度の高い新規紹介患者を獲得し、入院患者を増やす。・血液内科の早期再開及び、呼吸器外科、循環器科の患者数、消化器外科のがん手術件数を増やす。・手術室の効率的な運用により、外保連指数の高い手術件数を増やす。	特定病院群	標準病院群	標準病院群	標準病院群
4	新入院患者数(人)	14,377	13,403	▲ 974		○分析 ・紹介患者の受け入れ数が計画値に達しなかったこと、入院患者を受け入れるための十分な院内体制が整備できていないこと、入院患者が感染症に罹患した際の病床調整を要したこと等、複合的な要因により計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・救急紹介ホットライン患者の受け入れを強化する。 ・重症度の高い患者を増やすため、訪問活動や地域連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携強化を図る。 ・診療案内誌の作成により、当院で提供している高度医療について医療機関にPRする。	14,283	12,695	13,972	12,095
5	経常収支	黒字	赤字	未達成	×	○分析 ・新型コロナウイルス感染症補助金等の減少及び医業費用の増加によるもの。 ○今後の取り組み ・各指標の達成を目標に適正な収益を確保し継続的な黒字経営を達成する。	黒字	赤字	黒字	黒字

■各部門の戦略に係る重要評価指標(重複する上記重要評価指標を除く)

No.	各部門の戦略に係る 	5年度				4年	度	3年		
NO.	計価指標	計画値	実績値	対比	達成状況	評価(分析・今後の取り組み)	計画値	実績値	計画値	実績値
<u></u>	くタッフ 第2章2.1.1・2.2.1	• 2.3.1 • 2.4.	1							
6	DPCⅢ・Ⅲ超え入院患者割合 ※DPC制度では、全国平均在院日数の入院期間をDPC入院期間 II、IIより早い入院期間を I、IIより長い入院期間を I、IIより長い入院期間を I、IIよりほど診療点数が高くなる。	25.0%	25.1%	0.1%	×	○分析 ・クリニカルパスの活用促進や、転院調整等早期退院 促進の結果、入院期間短縮が図れており、前年度よ り改善しているが、計画値には達しなかった。 ・一部の患者の在院日数が際立って長期化したた め、全体の在院日数に影響した。 ○今後の取り組み ・クリニカルパスの適用率を上げ、効率的なベッドコントロールを実施する。 ・早期退院促進により入院期間の適正化を図る。	25.0%	25.3%	25.0%	25.7%
7	多職種によるチーム活動数	15	15	達成	0	○分析 ・必要なチーム医療を提供できた。 ○今後の取り組み ・診療報酬加算や施設基準を考慮し、今後もチーム活 動を継続していく。	15	15	14	14
8	病棟の看護師配置 (7対1)	必要数配置	必要数配置	達成	0	〇分析 ・看護師配置7対1の要件は計画どおりに維持している。 ○今後の取り組み ・全病棟稼働のために看護師の定数(536人)確保に 努める。 ・部署別必要看護師数の精査及び月次の管理を徹底 する。	必要数配置	必要数配置	必要数配置	必要数配置
9	病棟の看護師配置 (夜間12対1)	常時配置	常時配置	達成	0	○分析 ・看護師配置夜間12対1の要件は計画どおりに維持している。 ○今後の取り組み ・看護師の定員(536人)確保に努め、引き続き常時配置状況を確認し、要件の維持に努める。	10か月 配置	12か月 配置	6か月 配置	12か月 配置
10	常勤職員数(人)	定数確保 886	835	▲ 51	×	○分析 ・定員(886人)に対し配置数は51人達しなかった。医療技術職の採用は増えたものの、看護職員の退職が増えている。職員数は前年度と比較し7人増の結果となった。 ○今後の取り組み ・医師確保のため、大学病院の医局と緊密な連携を図る。また、看護師・医療技師・医療系事務職の確保に努める。	定数確保 886	828	定数確保 886	849
11	医師事務作業補助者配置(人)	34	20	▲ 14		○分析 ・計画値に対し14人達しなかった。応募者は募集数を超えていたが、合格に至ったのは2人であった。産休に入るスタッフもいるため、一定数の確保に努める。 ○今後の取り組み ・募集要項の送付、病院見学の受け入れ等による積極的な採用活動を実施する。医師事務作業補助者の派遣を検討する。 ・医師のタスクシフティングを担うために、必要なスキルの向上を図る教育システムを推進する。 ・タスクシフティング推進に向けた各種外来業務の明確化・標準化を図る。	26	19	20	19

	/ 4 4					5年度	4年	度	3年		
No.		計画値	実績値	対比	達成状況	評価(分析・今後の取り組み)	計画値	実績値	計画値	実績値	
口模	□機能 第2章2.1.2·2.2.2·2.3.2·2.4.2										
12	紹介患者数(人)	18,784	16,321	▲ 2,463	×	・紹介患者獲得のための地域医療機関への訪問等の取り組みにより、紹介患者数は増加しているものの計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み・救急紹介ホットライン患者の受け入れを強化する。・重症度の高い患者を増やすため、訪問活動や地域連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携強化を図る。・診療案内誌の作成により、当院で提供している高度医療について医療機関にPRする。	17,584	15,932	16,384	15,202	
13	手術件数(件)	6,500	6,228	▲ 272	×	○分析 ・眼科手術等の増加により、昨年度より手術件数が大幅に増加したものの、新型コロナウイルス感染症や受け入れ態勢の不備などから手術室運営に制限があり、計画値には達しなかった。 ○今後の取り組み ・診療科ごとに決められている予約枠の見直し等、手術室の運用の効率化を図る。 ・救急紹介ホットライン患者の受け入れや、地域医療機関との連携強化を図り、紹介患者数を増やす。	6,500	5,584	6,500	5,401	
14	入院時支援加算算定 数(件)	2,267	1,090	▲ 1,177	×	○分析 ・紹介患者の受け入れ数が計画値に達しなかったこと、入院患者を受け入れするための十分な院内体制が整備できていないこと、入院患者が感染症に罹患した際の病床調整をしたこと等、複合的な要因により計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・入院時支援加算1の算定拡大に向けて、人員体制強化及び予定入院対象診療科の増加を推進する。	1,915	1,037	1,663	848	
15	ISO15189の認定 ※公益財団法人日本適合 性認定協会が検査科の審 査を行い、臨床検査を行う 能力を有していることを認 定するもの。	全分野認定	全分野 認定	達成	0	-	全分野認定	全分野 認定	全分野 認定	全分野 認定	
	特定看護師数(人)	7	6	1	×	○分析 ・継続的な取り組みにより、特定看護指数を倍増することができたが、計画値には達しなかった。 ○今後の取り組み ・専門スタッフを育成する教育環境及び意識の醸成、資格取得のための派遣が可能な人員体制を構築し人選を進める。	5	3	3	2	
口紙	圣営 第2章2.1.3・2.2.3・2	.3.3 • 2.4.3				10/245					
17	診療支援に係わる出来高収益(百万円)	2,485	2,086	▲ 399	×	○分析 ・前年度より増加したのものの、新型コロナウイルス 感染症患者の対応による特例加算及び特定入院料 算定の減収が影響している。 ○今後の取り組み ・診療支援部門である薬剤部、臨床工学科、臨床栄 養科等で、患者指導や機器管理を確実に実施することにより算定可能な指導料や管理料を取得する。	2,469	2,017	2,426	2,873	
18	急性期一般入院料1算定	常時算定	常時算定	達成	0	○分析 ・看護師配置7対1の要件は計画どおりに維持している。 ○今後の取り組み ・全病棟稼働のために看護師の定員(536人)確保に 努める。 ・部署別必要看護師数の精査及び月次管理を徹底する。	常時算定	常時算定	常時算定	常時算定	
19	看護職員夜間12対1配 置加算1算定	常時算定	常時算定	達成	0	○分析 ・全ての月で算定できた。 ○今後の取り組み ・看護職員の確保に努め、引き続き常時配置状況を 確認し、要件の維持に努める。	10か月 算定	常時算定	6か月 算定	常時算定	
20	医業収益(百万円)	18,516	16,075	▲ 2,441	×	○分析 ・新型コロナウイルス感染症による影響により計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・早期退院促進による入院期間の適正化や、地域医療機関との連携を強化する等入院単価を向上させるとともに、重症患者の獲得に努める。 ・手術室の効率的な運用により、手術件数を増やす。	18,358	15,742	18,049	16,645	

■事業計画に係る重要評価指標(重複する上記重要評価指標を除く)

		計画拍信(里俊りる上記里多		5年度		4年度		3年度			
No.	評価指標	計画値	実績値	対比	達成状況	評価(分析・今後の取り組み)	計画値	実績値	計画値	実績値	
第3:	第3章3.1·3.2·3.3·3.4·3.5·3.6										
21	川口市医師会等に占 める登録医割合	60.0%	64.8%	4.8%	0	○分析 未登録の医療機関に対し登録の働きかけをした結果、登録医療機関の増加につながった。 ○今後の取り組み ・救急紹介ホットラインの断り件数を縮減する。 ・訪問活動や地域連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携を強化する。	55.0%	60.7%	50.0%	47.2%	
22	紹介率(地域医療支援 病院)	90.0%	92.5%	2.5%	0	○分析 ・地域医療機関への訪問等の取り組みにより計画値を達成できた。 ○今後の取り組み ・救急紹介ホットライン患者の受け入れを強化する。・重症度の高い患者を増やすため、訪問活動や地域連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携強化を図る。・診療案内誌の作成により、当院で提供している高度医療について医療機関にPRする。	90.0%	90.5%	90.0%	88.1%	
23	逆紹介率(地域医療支 援病院)	85.0%	77.6%	▲ 7.4%	×	○分析 ・地域開業医等への逆紹介を促進したものの、計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・訪問活動や地域連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携を強化する。 ・慢性患者等の適正な逆紹介を推進する。 ・医師事務作業補助者を適正に配置し、書類作成業務等の医師業務のタスクシフティングを推進する。	85.0%	79.7%	84.0%	81.2%	
24	救急車受け入れ数(件)	7,402	8,510	1,108	0	〇分析 ・受け入れ件数は計画値の7,402件を大きく上回っているが、救急の受け入れ要請が14,643件(R4実績14,578件)と件数が多かったことや、同時刻に同時に要請があった(重複)ことから、二次救急の応需率が	7,402	8,133	7,402	7,290	
25	二次救急の応需率	75.0%	58.1%	▲ 16.9%	×	下がり計画値に達しなかった。 ・救急搬送患者の入院率は、入院に至らない患者の割合が増加したことから計画値に達しなかった。 〇今後の取り組み ・救急ワークステーションによる救急受け入れを推進	75.0%	55.8%	75.0%	60.4%	
26	救急搬送患者の入院 率	53.0%	47.6%	▲ 5.4%	×	する。 ・早期退院促進によりベッド満床による断りを減らす。	53.0%	50.6%	51.0%	51.5%	
27	院内トリアージ実施体制 ※救急外来で患者の 重症度を判断し、診察 の優先順位を決めること。	整備	整備中	未達成	×	○分析 ・小児科のトリアージ実施体制は整備済み。 ○今後の取り組み ・全科のトリアージ実施体制整備に向けたプロジェクト チームを編成し運用を検討していく。令和5年度にテスト運用に至るも再検討となった。令和6年度中の体制整備を目指す。	整備	整備中	計画	計画	
28	緩和ケア病棟の設置 (床)	18	18	達成	0	〇分析 ・令和4年8月の整備完了後も感染症対応病棟として 運用していたが、令和5年5月の新型コロナウイルス 感染症の5類移行や入院患者数等の状況を踏まえ、 令和5年12月より運用を開始した。	18	18	18	整備中	
29	無菌治療室の増床 (床)	9	9	達成	0	-	9	9	9	9	

■主要指標(重複する上記重要評価指標を除く)

No.	評価指標	=1	x t	1111	> ± _ 1 > 11··-	5年度	4年 		3年	
笋1	<u> </u> 章4.2	計画値	実績値	対比	達成状況	評価(分析・今後の取り組み)	計画値	実績値	計画値	実績値
	入院患者数(人)	169,173	142,494	▲ 26,679	×	○分析 ・紹介患者の受け入れ数が計画値に達しなかったこと、入院患者を受け入れするための十分な院内体制が整備できていないこと、入院患者が感染症に罹患した際の病床調整をしたこと等、複合的な要因により計画値に達しなかった。	167,663	138,248	160,693	141,612
31	病床利用率 (退院含む)	90.6%	76.3%	▲ 14.3%	×	○今後の取り組み ・全病床稼働に向けた看護師の適正配置を図る。 ・救急紹介ホットライン患者の受け入れを強化する。 ・重症度の高い患者を増やすため、訪問活動や地域	90.1%	72.2%	86.3%	72.0%
32	病床利用率 (退院除<)	82.9%	69.1%	▲ 13.8%	×	連携推進懇話会の開催等、地域医療機関との連携強化を図る。 ・救急ワークステーションによる救急受け入れを推進する。	82.4%	65.6%	78.8%	65.8%
33	退院患者数(人)	14,385	13,443	▲ 942	×	○分析 ・紹介患者の受け入れ数が計画値に達しなかったこと、入院患者を受け入れするための十分な院内体制が整備できていないこと、入院患者が感染症に罹患した際の病床調整をしたこと等、複合的な要因により計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・地域医療機関との連携強化を図り、円滑な転院調整等による早期退院を促進する。 ・クリニカルパスの適用率をあげ、効率的なベッドコントロールを実施する。	14,291	12,666	13,980	12,136
34	平均在院日数(日)	10.8	9.6	▲ 1.2	0	○分析 ・退院調整会議等を行い、入院の長期化が予想される患者に対し早期介入・積極的介入を行った結果、計画値を達成した。 ○今後の取り組み ・地域医療機関との連携強化を図り、円滑な転院調整等による早期退院を促進する。 ・クリニカルパスの適用率をあげ、効率的なベッドコントロールを実施する。	10.7	9.9	10.5	10.7
35	緩和ケア病棟の利用率	75.0%	24.4%	▲ 50.6%	×	○分析 ・令和5年9月よりプレ運用を開始し、12月より運用を開始した。令和5年度においては、運用テストも含め院内からの紹介患者のみとしたため、病床利用率は計画値に達しなかったが、今後は積極的に患者を受け入れていく。 ○今後の取り組み ・緩和ケア外来の診察室統合や、がん相談専門外来の開設等、院内における運用体制が整い、さらに緩和ケア科部長を迎えたことから、令和6年6月より他院からの紹介患者も受け入れることとなった。今後はより多くの患者を受け入れ利用率を向上させる。	75.0%	-	43.6%	-
36	緩和ケア病棟の入院 単価(円)	52,070	33,910	▲ 18,160	×	○分析 ・主科が急性期の診療科となることで、診療費がDPC に包括されることから、緩和ケア科としての切り分け や出来高算定が難しいこと、また、過剰と判断され返 戻や査定されることを防ぐため、実際に使用した材料 が未入力となっているものもあり、正確な入院単価を 算出することが困難であったため、計画値に達しな かった。 ○今後の取り組み ・集計方法を見直し、正しく評価される指標とする。	52,070		52,070	-
37	外来患者数(人)	269,617	266,819	▲ 2,798	×	○分析 ・計画値に達しなかったものの、急性期病院として外来患者数適正化の方向は維持できている。 ○今後の取り組み ・地域連携活動による紹介患者や救急患者等を中心とした患者の確保を目指す。 ・処方期間の正常化による治療経過確認頻度を増やす。 ・救急紹介ホットライン患者の受け入れを強化する。	269,712	268,834	269,807	274,888
38	外来単価(円)	17,080	15,055	▲ 2,025	×	○分析 ・かかりつけ医への逆紹介を推進したが、単価の低い再診患者の割合が多く計画値に達しなかった。 ○今後の取り組み ・精密な経過観察が終了した患者の逆紹介を推進する。 ・救急紹介ホットライン患者の受け入れ率向上や地域医療機関との連携強化を進めることで、専門的な治療や検査が必要な重症度が高く診療単価の高い患者の受け入れを増やしていく。	17,004	14,541	16,945	16,214